

日 時 平成29年9月8日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 小林 清一郎	企画財政部長 阿保 正一
健康福祉部長兼福祉事務所長 五十嵐 茂幸	農林部長兼農業委員会事務局長併任 高谷 倉英
商工観光部長 松井 良	建設部長 三上 亮介
総務課長兼選挙管理委員会事務局長併任 真土 亨	秘書課長 鈴木 正人
市民環境課長 舘山 江	企画課長 今 優
財政課長 鳴海 淳造	福祉総務課長 成田 浩基
介護保険課長兼地域包括支援センター所長 青木 金光	商工観光課長 佐々木 順子
土木課長 鳴海 真一	上下水道課長 須藤 勝美
農業委員会会長 木立 康行	選挙管理委員会委員 山田 明匡
監査委員 佐藤 淳一	教育長 山内 孝行
教育部長兼市民文化会館長 成田 秀範	教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長 佐藤 正徳
学校教育課長 藤田 克文	文化スポーツ課長 村上 誠明

黒石病院
事業管理者 柿崎武光

黒石病院
事務局 長 村上靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成29年9月8日(金) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木川一雄

次 長 幾田良一

次長補佐兼議事係長 村元裕

主 査 佐藤宏亮

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登壇

◎2番(三上廣大) おはようございます。平成29年黒石市議会第3回定例会におきまして一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

まず、質問に先立ちまして、7月25日に52歳という若さで御逝去されました木村太郎衆議院議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。先日の開会日に市長もおっしゃっておいましており、当市においても木村太郎代議士にはこれまで国政の場より本当にさまざまな御支援をいただきました。これまで防衛庁副長官、総理大臣補佐官、そして衆議院地方創生特別委員長などを歴任され、常に日本の政治の最前線を走り、ひたすらに国民、県民のために頑張ってこられましたことに心から感謝申し上げるものであります。国会議員として志半ば、また愛する家

族を残し短い生涯に幕を降ろさなければならなかったことは、本当に無念であったと思います。

今思い返しますと、木村太郎先生は、当時私が学んだ政治塾の塾長を務められ、国会議員秘書時代や市議会議員として当選させていただいた後も、政治の師として多くのことを御指導いただきました。語るより行動、結果で示す。そんな政治家であった先生は、故郷に災害、問題が発生すれば、いち早く駆けつけ、即断即決で対応する。忙しい公務、政務の合間を縫ってどんな所へでも出向き、そこに住む人たちの声に耳を傾ける。その行動力は、まさに地域密着型国会議員といっても過言ではなく、私たち地方議員が目指すべき真の姿がそこにあったように思います。時に頼れる兄貴のように、時に青森県という大きな家族を支えるおやじのように、私にとって偉大な存在でありました。

これまで学ばせていただいたことを糧に、木村太郎代議士の政治姿勢をしっかりと受け継ぎ、私もふるさと黒石と市民のため、これまで以上に頑張っまいますことを、改めてこの場においてお誓い申し上げるものであります。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

今回の質問では、特に市民の皆様より御意見、御要望いただきましたことを中心に質問させていただきたいと思います。

まず、当市の名誉市民についてお聞きします。

当市では、昭和33年に名誉市民条例が制定され、これまで3名の名誉市民が誕生しております。昭和35年1月1日、黒石初の名誉市民の称号が当時の高樋竹次郎市長より授与された、前町出身で劇作家、小説家、詩人、童話作家など幅広い文化活動をとおし、舞台芸術や新劇運動と活躍された秋田徳三こと雨雀氏。その秋田雨雀氏とともに名誉市民となった、上十川留岡出身で裁判官として四十数年の法廷での仕事を経て、大審院、現在の最高裁ですが、刑事部長に就任。我が国最初の陪審裁判導入準備に尽力し、退職後は国家公安審査委員会委員長、大正3年には貴族院議員も務めるなど、さまざまな輝かしい業績を残した宇野要三郎氏。最後は、市民の記憶にも新しい、昭和63年名誉市民となった、終戦後の荒廃したりんご園の復興に努め、戦後りんご復興の祖と呼ばれ、渋伝先生の愛称で人々に親しまれた、澁川傳次郎氏。以上3名の偉人たちであります。

この名誉市民である3氏については、今申し上げた経歴以外にも多くの功績を残しており、黒石市民にとって大きな誇りであります。しかし現在、昭和63年の授与以降、名誉市民の該当者は出ておらず、時の流れにより、誰が名誉市民なのかわからないという方や全く興味がないという方もいらっしゃいます。市民の中から3氏の名前が忘れ去られようとしているのではないかと懸念される現状にあります。名誉市民の遺族の方々も寂しい限りではないでしょうか。

そこで、名誉市民について、これまで市民への周知活動や顕彰イベント等が行われたことが

あるか。また、小・中学校の児童生徒たちが、名誉市民を含めた黒石の偉人たちについて学ぶ機会はあるのか。以上2点についてお伺いいたします。

次に、当市の臨時職員及びパートタイマーについてお聞きします。中でも本日は、小・中学校に配置されている臨時用務員についてお伺いいたします。

現在当市では、学校の規模に応じて小学校6校、中学校にそれぞれ主幹技能主事という役職で、東小、中郷小、黒石中、中郷中に学校用務員と臨時用務員が2人1組で配置され、そのほかの小学校には用務員または臨時用務員が1名ずつ配置されております。学校用務員の主な業務内容であります。清掃、草刈り、備品の修繕、ワックスがけ、学校行事における各種準備、冬は除雪作業等校内管理全般と多岐にわたり、日々、小・中学校の児童生徒たちが安心・安全に学校生活を送れるよう、学校全体の校務を担い頑張っておられる技能主事・学校用務員の方々は、全ての学校において重要な役割であり必要不可欠な人材であります。

さて、その主幹技能主事とペアを組んで校務に当たるのが臨時用務員であります。ここで正規職員と臨時職員の役割について触れてみたいと思います。各部署の人員配置や業務内容によっても違うとは思いますが、臨時職員・パートタイマー職員の主な業務として、事務補助やそのほかの業務補助など、基本的には正規職員のサポート役であると私は認識しております。しかし、小・中学校に勤務する臨時用務員に関しては、2人体制という性質上、正規職員と変わらない業務内容であると聞いております。また、先ほど申しましたとおり、学校用務員の日常業務は多岐にわたり、肉体的な業務も多く、学校によっては臨時用務員1名のみでの配置というところもあり、1人体制の臨時用務員にかかる責任、負担も大きくなると思います。

そこで、まずは担当課で把握している学校臨時用務員の詳しい業務内容について。また、学校用務員以外の臨時職員・パートタイマー職員の待遇についても合わせてお知らせいただければと思います。

次に、金平成園についてお聞きします。

ことしも金平成園夏の一般公開が先月20日終了いたしました。現在春、夏、秋と毎年公開しておりますが、先日の新聞報道や市民からはリピーター不足を指摘する声もあり、そういった問題を解決していくためにも、以前から言われておりますとおり、庭園のみならず建物内部の公開を少しでも早く実現し、開園期間中の市の祭り、そのほかイベントとの連携や金平成園独自のイベント開催なども含めた新たな取り組みを検討していくことが必要であると考えます。

そこで、ことしの春、夏の開園状況と、あわせて近年の開園状況をお知らせください。また、今後のさらなる利活用と見通しについてもお伺いいたします。

次に、小・中学校における教育問題についてお聞きします。

昨年8月、東北町の当時中学1年生の男子生徒と青森市浪岡の当時中学2年生葛西りまさん

が、いじめを苦にみずから命を絶ってしまったあの事件から、1年がたちました。事件後1年が経過した今でも、亡くなった2名の中学生の遺族が納得できるようないじめ調査の結果は出しておらず、たとはいじめの真相が明らかになったとしても、残された遺族の悲しみは決して癒えることはありません。当市においても、黒石よされ写真コンテストの一件をとおし、命の尊さといじめというものの悲惨さや醜さを改めて考えるきっかけとなりました。

事件から1年が経過した今、この事件をほかの自治体の出来事と捉えるのではなく、当市では、決していじめによる悲劇を起こさせない、そして必ずや黒石市からいじめを根絶する。その思いと決意を胸に、市議会議員として、総務教育常任委員会副委員長として、これからも関係機関と連携のもと、いじめ問題を含めたさまざまな教育問題に立ち向かってまいります。

そこで、当市のいじめ問題の現状把握といじめ防止の取り組みと発生時の対応について。また、教育現場の最前線で日々児童生徒たちと向き合っているのが、小・中学校の先生たちであります。しかし、最近問題となっているのは、教職員の多忙化についてであります。教職員の多忙化は、いじめ防止や解決に密接に関係しております。

そこで、当市の教職員の多忙化の現状把握と解消への取り組みについて、以上3点についてお伺いいたします。

最後に、当市の危機管理についてお聞きします。この質問は前回から引き続きの質問であります。

さて、忘れもしません、先月29日午前5時58分、北朝鮮西岸よりミサイルが発射され、その4分後にはJアラート（全国瞬時警報システム）により、家の中では聞き慣れない緊急速報が鳴り響き、また、外では国民保護サイレンが鳴り、国民保護に関する情報が一斉に出されました。

そのとき、私を初め家族全員、携帯への緊急速報メールで目が覚め、一瞬何が起こったかわからず、家族全員とにかく恐怖とパニックでどうしたらいいのかわからない状態でありました。今回、実際にミサイル発射によるJアラートを体験し感じましたことは、発射から日本上空を通過するまで、本当に時間がなかったということでもあります。

まさか前回6月定例会で質問したことが現実のものとなろうとは思ってもせず、また、最近のテレビ、新聞の報道によれば、あす9日は北朝鮮の建国記念日であるとのことで、29日のミサイル発射、そして今月3日に実施された6回目の核実験を考えたときに、あすを含め、いつまたこの日本が北朝鮮の脅威にさらされるかの恐怖に、日本国民の不安はより一層強くなるばかりであります。

とは言え、前回も壇上で申し上げましたとおり、有事の際には黒石市民の命を守る最前線は黒石市であります。今や何が起こるかわからない時世であります。どんなことが起ころうと、

私たち議会、行政に関わる者は、まず市民の生命、安全、安心を第一に考え、守っていかなくてはならないと思います。有事の際へ向けた、あらゆる事態を想定した、さらなる対応マニュアルの作成やそれに向けた具体的な取り組み、備えが早急に必要であると考えます。

そこで、まずはミサイルが発射された29日当日の担当課の動きと対応についてお知らせください。また、今後のミサイル発射に対する当市の対応、備えについてお伺いいたします。

理事者の誠意ある前向きな御答弁と建設的な議論を御期待申し上げ、以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、当市の危機管理についての、ミサイル発射に対する対応について答弁させていただきます。

8月29日の早朝、北朝鮮の弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過し太平洋上に落下する事態が発生いたしました。市民の生命及び財産、安全に重大な脅威を与える極めて危険な行為であり、改めて強く抗議いたします。

さて、本市におきましては、午前6時2分に伝達された全国瞬時警報システム（Jアラート）及び携帯電話等に通知された緊急速報エリアメールからの発射情報を受け、直ちに担当職員が登庁し、県及び警察との情報共有や市民からの問い合わせへの対応のほか、市内における被害状況などの情報収集を行っております。また、各公民館などに設置された防災行政無線の屋外スピーカーからも正常に情報伝達が行われたことを確認し、県へ作動状況を報告しております。

なお、今般の事案においては、その対応内容や被害状況を確認するとともに、引き続き万全な対応の継続、迅速な報告を指示し、市民の安全確保に努めたところであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、黒石市内小・中学校のいじめの現状についてお答えいたします。

いじめの認知件数は、今年度4月から7月末までで、小学校で72件、中学校で4件報告されています。いじめの態様は、冷やかしかからかい、たたく、悪口、仲間はずれ等であり、自殺や長期欠席など、いじめが原因で児童生徒の心身や財産に重大な被害を生じるような重大事態の報告はありません。

市内の小・中学校では各学校で定めているいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会等を組織して、全職員で児童生徒に関する情報交換を行い、児童生徒の人間関係の変化や生活実態のきめ細かい把握に努めながら、ささいな兆候でも見逃すことがないように心がけています。

黒石中学校においては、学校統合による環境変化から生じる問題行動は見られず、5月の計画訪問及び8月の生徒指導訪問で授業参観した際には、どの学年も落ち着いて授業に参加していました。生徒は学級や生徒会、部活動など、新しく組織された集団の中で希望に満ちた学校生活を送っています。

教育委員会といたしましては、今後も学校におけるいじめの積極的な認知を進めるとともに、いじめの解消率を高める取り組みをするよう指導してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、当市の危機管理について、それから、名誉市民に関して、それから、臨時職員に関する御質問にお答えいたします。

まず、有事の際の備えについての御質問にお答えさせていただきます。

現在、有事の際の備えといたしましては、県や警察、消防などとの関係機関との連絡体制の整備や衛星電話の設置、非常用発電機による通信手段の確保のほか、防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急情報ネットワークシステム、いわゆるエムネットと呼んでございますが、などの情報収集及び伝達体制の整備、さらには防災倉庫への毛布やマスク、タオルなどの物資の備蓄を行っております。そのほか、職員の研さんを積むため、国や県が主催する研修等の受講及び広報、ホームページへの防災情報掲載並びに出前講座による防災意識の高揚を目的とした啓発活動を行っております。

また、前定例会で議員から御提案いただきました、高齢者見守り事業を活用した周知につきましても、全国瞬時警報システム（Jアラート）の概要や、弾道ミサイルが発射された場合の行動について、当市の実情に応じた内容で、わかりやすく記載したチラシを作成いたしまして、単身高齢者の方に配付したところでございます。

続きまして、名誉市民に関する御質問にお答えさせていただきます。

秋田雨雀氏、宇野要三郎氏のときは、両氏とも東京都に居住していたため、御自宅に訪問して推戴状の伝達を行っております。その年の夏に黒石市へ招待したようでございますが、宇野氏は多忙のため、これは実現してございません。秋田氏については昭和36年8月17日に歓迎茶話会を開催し、86人が出席し歓迎したとの記録が残っております。

澁川傳次郎氏のときは、昭和63年8月10日に名誉市民推戴式をとり行っております。

市といたしまして、この3人を顕彰した事業を行ったという記録はありませんが、平成14年

に青森県近代文学館で特別展「秋田雨雀展」が開催されており、これに合わせて、黒石市民文化会館で記念講演と対談の会が行われてございます。

今後の周知活動につきましてでございますが、名誉市民の3人を初めといたしまして、社会的功績のあった先人に敬意を払うことを第一に、どのように市のPRにつなげていけるか、これを研究してまいりたいと考えてございます。

続きまして、臨時職員及びパートタイマーについて、待遇についての御質問です。とりわけ待遇でございますので、私からは賃金に関することについて、それを中心に御答弁させていただきます。

まず、臨時職員の賃金について。1時間当たりが737円で、日額5,715円で雇用させていただいております。現在の青森県の最低賃金は716円でございますが、平成29年9月6日に青森労働局より公示された最低賃金の改正決定に関する公示によりますと、22円引き上げられ、青森県の最低賃金額が738円となり、当市の臨時職員の賃金が青森県の最低賃金を下回ることとなります。このような状況を受けまして、当市においても臨時職員の賃金の増額改定について、現在、調整を進めているところでございます。

次に、パートタイマーの賃金につきましては、1時間当たり758円で、日額4,548円となっております。青森県の最低賃金を上回っておりますが、臨時職員の賃金の改定と同様に青森県の最低賃金の改正状況を踏まえ、また、当市の現状を考慮して、適正な賃金額の設定をしたいと考えてございます。

なお、当市の臨時職員及びパートタイマーの雇用は事前登録制でございまして、勤務時間や賃金等の勤務条件、いわゆる待遇を、事前に市広報や市ホームページ、ハローワークに明示した上で公募してございます。その勤務条件に同意している者が雇用されているという実態であるということを御報告させていただきます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、臨時職員及びパートタイマーについての、臨時用務員の業務内容についてと、それから、金平成園の開園状況と今後の利活用や見直しについてをお答えいたします。

黒石市立小・中学校の技能労務職員は、質問の中でも若干触れられておりましたが、基本的には1校につき1人を配置し、大規模校である中郷小学校、黒石東小学校、黒石中学校、それから中郷中学校には2人を配置しております。小・中学校12校で合わせて16人の技能労務職員が勤務しており、このうち臨時用務員は8人となっております。

次に、具体的な業務内容につきましても、先ほど質問の中で三上議員がおっしゃっていましたが、こちらからも詳しく一応お答えしたいと思います。環境整備の業務として清掃、草刈

り、校内のごみ収集・運搬、施設設備・備品の軽微な修繕などを初め、夏にはプール施設の管理、冬には除雪作業も行っております。また、外勤業務として学校と教育委員会などとの間で文書配達を定期的に行っているほか、給食関連では牛乳の運搬・配膳業務を、それから、運動会・学習発表会・各種式典などの学校行事関連では駐車場の準備や会場設営などの業務を担っているところです。さらに、夏休みや冬休みなどの長期休業期間中には、例えば教室や廊下のワックスがけ、子供たちがいないときでなければならぬ施設の整備・備品の重点的な点検や修繕を初め、校舎内外の安全点検などを計画的に行っており、業務は多岐にわたっております。正職員である技能主事と臨時用務員との業務内容に違いはありません。

続きまして、金平成園の開園状況についてであります。金平成園は、平成27年度から春、夏、秋の期間限定で一般公開しております。平成27年度の開園状況ですが開園日数が48日間で、入園者数が7,977人でした。内訳は、春が4月25日から14日間で、入園者数は5,241人、夏が7月30日から18日間で、入園者数は1,075人、秋が10月24日から16日間で、入園者数は1,661人でした。また、平成28年度の開園状況につきましては、開園日数は50日間で、入園者数は2,829人でした。内訳は、春が4月23日から16日間で、入園者数は1,300人、夏が7月30日から18日間で、入園者数は723人、秋が10月24日から16日間で、入園者数は806人でした。今年度、平成29年度でありますけれども、これまでの開園状況は、開園日数が60日間で入園者数は1,747人でした。内訳では、春が4月15日から23日間で982人、夏が7月15日から37日間で、入園者数は765人であり、年々減少傾向にあります。

次に、建物の中の公開についてであります。入園者によるふすま絵や金箔の壁などの破損や損傷が最も懸念されていることから、それらを防ぐための進入禁止の柵の設置や人員を配置するなどの対策が必要になってくるものと考えております。

これまで、平成28年度には、市教育委員会が共催した市民文化祭のお茶会を建物の中を使用させていただき、開催いたしました。今年度も、市民文化祭のお茶会は建物の中を使用させていただくことで所有者の方から御了承をいただいているところであります。

いずれにいたしましても、金平成園が個人所有のものであり、運営面で非常に厳しい状態にあることは所有者からも伺っております。今後も建物を含めた公開に向けた、所有者との協議をしてまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 私のほうからは、黒石市名誉市民について、小・中学校における人物学習についてと、小・中学校における教育問題について、いじめ防止の取り組みと発生時の対応について、小・中学校における教育問題について、教職員の多忙化の現状把握と解消への取り組みについてお答えしたいと思います。

初めに、小・中学校における人物学習についてに関する質問にお答えいたします。

黒石市内の学校では、黒石市の歴史をつくり上げてきた人物について、社会科や高学年の総合的な学習の時間で学んでおります。地域の産業や伝統・文化財等について調べていく中で、子供たちは現在の黒石市をつくり上げてきた人物の功績に触れたり、その生き方について学んだりしております。この学習では、黒石市の人物について書かれた書籍やインターネットのホームページが活用されております。

また、子供たちは、現在、黒石市の伝統や文化を守っている方々と直接会ってお話を聞いたり、ともに活動をしたりしながら、地域のよさについても学んでおります。

このように、黒石市の学校では、黒石市の歴史をつくり上げてきた人々の功績を学んだり、受け継がれてきた伝統、文化を体験したりする学習が展開されております。以上でございます。

次に、いじめの早期発見と発生した場合の対応に関する質問についてお答えいたします。

市内の小・中学校では、各校で定めたいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策推進教師等を中心といたしまして、組織的にいじめの未然防止に取り組んでおります。基本方針の内容については、参観日や学校便り及びホームページを通じて保護者にも発信して協力を求め、いじめに関する項目を盛り込んだ学校評価も実施して、取り組みの検証を行っております。

いじめを早期に発見するためには、児童生徒に関する情報交換はもちろんのこと、いじめに関する校内研修を行うなど、全教職員で共通理解を図っております。また、児童生徒や保護者を対象としたアンケートや教育相談のほか、学級担任と児童生徒との間で日常的に行われている日記のやりとりやアンケート式心理テストなどを行い、学級生活における満足度や人間関係など、児童生徒の内面の把握にも努めてございます。

学校がいじめを認知した場合は、事実関係の詳しい把握をするとともに、いじめられていた児童生徒の心のケアに努めます。いじめた児童生徒及び周囲の児童生徒に対しては、他人の心の痛みを理解できるよう、粘り強く指導いたします。さらに、早急に保護者と連絡を取り合い、事実を正確に伝えた上で具体的な対策を協議するなど、解消するまで指導を行います。解消後も児童生徒の心に寄り添って、継続的な観察に努めております。

教育委員会といたしましては、今後も各学校がいじめのちょっとした兆候も見逃さないよう、早期発見や未然防止に向けた取り組みについて点検するとともに、いじめ問題に対して迅速な対応ができるように助言してまいります。以上でございます。

最後に、教職員の多忙化の現状と解消に向けた取り組みに関する質問についてお答えいたします。

本市独自で教職員の多忙化に関する調査は行っておりませんが、平成26年6月に青森県教育委員会が実施しました勤務実態調査の結果から、青森県内の教職員の多忙化の現状について御

説明いたします。

1日当たりの校内における時間外勤務の状況についてですが、小学校は平均2時間21分、中学校は平均3時間7分となっており、小・中学校ともに時間外勤務の時間が多い状況にあります。また、以前よりも忙しくなったと感じている教職員の割合は、小学校が83.4%、中学校が71.0%となっております。このことから、小・中学校とも多忙と感じている教職員が多いという実態がうかがえます。

平成27年7月には、文部科学省から学校現場における業務改善のためのガイドラインが示され、12月には、青森県教育委員会が教職員の多忙化解消に係る報告書を作成し、教職員の多忙化解消に向けた方策について各小・中学校へ周知しております。

各学校においては、通知表の作成を電子データ化することにより、成績処理等の時間短縮、効率化を図ったり、学校行事や会議の精選をしたり、週1回ノー残業デーを設定するなど、教職員の負担軽減に向けて取り組んでおります。また、部活動による負担を軽減するための方策としては、週に1日部活動のない日を設けたり、外部指導者を依頼し、部活動担当者と連携しながら指導を行ったりしている学校も多く見られます。

教育委員会といたしましては、部活動の活動時間が長時間に及ばないように指導していくとともに、今後も教職員の多忙化の解消に向けて、各学校の実情に応じて教職員が教育活動に専念できる適切な職場づくりを働きかけ、教職員が子供と向き合える時間を確保するため、学校運営の改善に努めるよう、学校訪問や校長会等の機会を捉えてお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

順次、通告に従いまして再質問させていただきたいと思っております。

まず、名誉市民について再質問いたします。新聞のほうでも出ましたけども、来年1月30日に第1回秋田雨雀賞の授賞式というものが開かれるというふうに聞いておりました。募集が10月から始まるということで、名誉市民の一人である秋田雨雀氏。これまでの功績とか、また黒石の文化、芸術活動の発展と、そういったものも含めまして、名誉市民3人の中では一番市民の方たちが聞き覚えがあるお名前なのかなと。もう少し観光とか、そっこのほう、今、地方創生、黒石の観光をもう少し活性化したいという動きになってますけども、今あるものをもう一回、いいものを再発見して、それを観光につなげていくということは非常に大事であると思っておりますが、その辺を含めまして、今後、観光に生かす取り組みという部分に関してはどの

ようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 秋田雨雀記念館が新たな事業に取り組んでいるということにつきましては、報道等もございまして承知してございます。市といたしましては、当面その活動を見守りたいと考えてございます。また、今後の黒石の文化、芸術活動の発展や観光に生かす取り組みということの御提言ございましたが、そのことにつきまして、どのようなことができるか研究してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 見守っていただけるという御答弁でありましたけども、ぜひとも見守りから応援のほうに切りかえていただいて、活動している方たちを応援していただければと思います。

名誉市民、昭和63年が最後となっておりますけども、例えば今後、名誉市民に該当される方の選定とか、称号の授与についてというものは、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） こちら条例ございまして、名誉市民条例第1条にあるとおり、学術技芸その他一国の文化の進展に貢献し、名誉市民にふさわしい人物が、現れた場合でございますが、今後、名誉市民推薦委員会で調査の上、市議会に諮り、名誉市民に推挙することとなります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今回は名誉市民という視点で質問させていただきましたけども、今度観光の部分も絡めまして、再度このことについては質問していきたいと思っております。

次、小・中学校における人物学習について再質問いたします。秋田雨雀・宇野要三郎氏、秋田雨雀氏はこの市役所庁舎のすぐそば、前町が生家であります。また、宇野要三郎氏も上十川ということで、ちょっとこれ提案になるんですけども、授業の中で、人物学習という形で、例えばこの3氏のことを学んだとしても、子供たちの頭の中からはすぐ消えてしまうのかなと、忘れてしまうんじゃないかなというふうに思います。そこで、いろんな黒石、偉人の方いらっしゃるんですけども、あえて3人の方の、例えば顔写真と略歴といったもの、子供たちが一番目につくような場所に展示していただいて、これまでの功績とかを紹介できないかなというふうに思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 黒石市の発展に尽くした偉人の事例など授業で取り上げる教材については、学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、選択しながら

各学校のほうで計画いたします。その際は、地域の特色、子供たちの実態を踏まえ、各学校で学習内容を編成しておるところでございます。

教育委員会といたしましては、黒石市の伝統・文化の継承を踏まえつつ、各学校それぞれが持っている地域の財産を生かした学習を展開していくよう、助言及び支援をまいります。また、郷土の偉人についての資料や歴史的な物品、本などを活用し、例えば現在の黒石市内の小・中学校の図書室でございます私たちの黒石、黒石人物伝など、これは三上議員さんがおっしゃった3氏について詳しく掲載しております。そういったものを活用しながら、教材の開発に努めるように働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それも大変いいことだとは思いますが、やっぱり本だと見る子見ない子というのがいるわけでありまして。皆さん二宮金次郎というのを御存じかと思っておりますけども、なぜ全国的に有名かという、それは学校の敷地内に銅像が立っているから、いつも目につくところにあるからというのが一番の理由じゃないかなと私は思っておりますけども。そういった部分も考えますと、本でありますよというものよりも、目につくところに飾っていただいて、その学校の子供たちの先輩に当たるわけですから、できるならば、例えば黒石中学校、今統合したばかりですし、ちょうど六郷の子たちも入っている、上十川の子たちも入ってきてるわけですので、せめて黒石中学校1校でも結構でございますので、そういった取り組み、前向きに御検討いただけたらなというふうに思います。これは提言で終わらせていただきたいと思っております。

次に、臨時職員及びパートタイマーについてということでありまして。まず最初、臨時用務員の業務内容について、これは了解いたしました。ちょっと一つお聞きしたいんですけども、今後の小学校統廃合に伴って学校給食も始まるんですが、それに伴って用務員の方、臨時用務員の方の業務というものもふえていくんじゃないかなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 学校給食を開始する際に当たりましては、給食員兼作業員の配置も予定しておりますので、現時点では技能主事及び臨時用務員の業務の増加については想定しておりません。以上であります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。次、待遇についてのほうに移りますけども。臨時用務員の方、私も給与額と年2回の賞与額というのも確認したんですが、賞与はあるものの現在の給与額、大体、手取り10万円いくかいかないかというのが現状であるかと思うんですけども、今の業務内容をお聞きしまして、その内容と給与の額というのが、確かにそれを承知の上で務めた

と言われてしまえばそれまでなんですよね。そういうことではなくて、自分がその立場になった場合というので考えていただきたいんですけども、この業務内容に対してのこの額というのは、ちょっと私は見合っていないような気がしますけども、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、最低賃金の改定状況を踏まえまして、今後、当市の現状を考慮しながら、適正な賃金額を設定していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） そのほか、臨時用務員以外の臨時職員及びパートタイマーの方たちについてという部分の御答弁は、大変前向きな御答弁いただいたと捉えております。そういった方たちの今後、給与、ぜひ見直しいただいて、今ちょうど職員の方々もことしから給与カット少し緩和になったと思っておりますので、できれば職員の方を支えて頑張っていच्छる臨時職員の方々も、ぜひ前向きに見直しいただきたいと。と同時に、臨時用務員の方、仕事の何がきつくて、これが楽だという部分ではないんですけども、大体この臨時用務員という方は男性が務めるわけですよね。独身であればまだいいんでしょうけども、奥さん子供を養っていくという部分に関しては、ちょっとこの額というのは非常に厳しいものがあるんじゃないかなと私は思っております。私がある立場であれば、ちょっと厳しいと。かといって別に仕事をするということとは、たしかそれは認められていないはずですので、ぜひともそういった部分、見直しいただければと思っております。ただ、前向きな御答弁いただきましたので、これ以上は私もその辺は結構です。また引き続き別の議会で質問したいと思います。

次に、金平成園についてであります。開園状況のほう御答弁いただいたわけですけども、先ほど壇上でも申し上げましたけど、新聞とか、私も実際市民の方から言われたんですが、リピーター不足だと。その結果がその数字にあらわれてるわけなんですけども、担当課としてはそういう部分、リピーター不足というものをどのように分析して、また対策考えていच्छるのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） リピーター不足というお話でありますけれども、所有者のほうからも、公開期間中のイベントや内部の公開、建物の内部ですね、それから、ソフトドリンク等のサービスなど、リピーターを含めた入園者の方々をふやすための考えもしているようであります。

教育委員会としては、所有者に対して、入園者からの意見を頂戴する意見箱の設置とか、そういうふうなものを提案していきたいなと思っております。そのほかには、今後もホームペー

ジとか情報を更新して、観光施設などにポスターやチラシを配布するなど、できる限り金平成園のPRに努めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ちょっと一個、答弁に対しての確認だったんですけども、内部の公開で、お茶会を開いていると。これは、建物の中とおっしゃったんですけど、私聞いているのだと、これは離れのほうだというふうに聞いてますけども、その認識でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 金ぶすまの部屋ではなくて離れのほうと、それから、板の間のところも待合室みたいな形で使用させていただいております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） やはり離れに入ると、また今度母屋に入りたくなるというものが人情でございまして、その中をもっとゆっくり見学したいというお客さんも観光客の方もたくさんいらっしゃると思うんですね。今後とも公開に向けて頑張っただけならなと思います。これは提言であります。

次、小・中学校における教育問題について。いじめの現状把握の部分ですが。ことし5月に私自身も黒石中学校のほうに、統合してから初めて様子を見に行かせていただきました。また、校長先生のほうからもいじめの対策についてはいろいろお聞きしまして、きめ細かな対策をとっていらっしゃるなど感心したところであります。引き続きこういった対策、力を入れていただけたらなと思います。これは提言です。

次、イのほう、いじめ防止の取り組みと発生時の対応についてという部分ですけども、今、学校のほうで、私、前は平成27年に質問して御回答いただいているんですけども、アンケート調査は行っていると。今現在はアンケート調査以外にはこういった取り組みされてるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） アンケート調査のほか、いじめの未然防止のための取り組みについて、さまざまな教育活動を展開しております。

いじめを未然に防ぐためには、授業や学校行事など学校生活のあらゆる場面において、児童生徒の好ましい人間関係を築き、思いやりの心を育むことが大切だと考えております。そのため各学校では、道徳の時間において、いじめに関する具体的事例をもとに深く考えたり議論したりする活動をとおして、道徳的判断力の育成に努めております。また、学級活動の時間には話し合い活動や体験活動をとおして、よりよい人間関係を築く力や社会性の育成を図っております。

本市の小・中学校では、児童会や生徒会により、児童生徒が自発的にいじめの防止を訴える活動を展開している学校も多く、県のいじめ根絶キャンペーン標語コンクールへの応募や縦割り班による挨拶運動への参加など、さまざまな取り組みが展開されております。このほかにも、人権啓発映画の視聴をとおして人権侵害について考える人権教室やネットいじめを防止するための情報モラル教室を開催している事例もございます。

教育委員会では、昨年12月に、インターネットにおけるいじめ等のトラブルを未然に防止するため、全校児童生徒及び保護者に対しまして、児童生徒のインターネット使用に関する指針のリーフレットを配布したところでございます。さらに、各学校における教育相談機能の充実に資するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣による支援を行っております。今年度は、市内の全中学校と小学校3校にスクールカウンセラーを配置してございます。心理学の専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーは、児童生徒や保護者、教職員に対するさまざまな相談に応じております。児童生徒の悩みを親身になって受けとめ、いじめの早期発見及びいじめられた児童生徒の心のケアに努めるなど、学校の相談体制に大きな役割を果たしております。

一方、今年度増員されたスクールソーシャルワーカーは、市内の全中学校と小学校3校に配置し、児童生徒が置かれた環境の問題に働きかけたり、関係機関と緊密な連携を図ったりしながら、学校の生徒指導体制を支援しております。

教育委員会といたしましては、今後も相談体制の充実に努めるとともに、いじめの未然防止に向けた取り組みをなお一層推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 取り組みのほう、よくわかりました。ちょっとここで、非常に聞きづらい質問かと思うんですけども、あえて聞かせていただきます。

昨今、県内で発生しているいじめ、先ほど壇上で申しましたとおり県内は2件、最悪の結果になってしまったわけでありまして、そのいじめの問題について、県内で発生している、当市ではこういった形で分析しておりますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 昨今、県内でも、いじめを受けていた児童生徒が自殺等深刻な事態に至ったという事案が発生しております。このような社会情勢、事件を鑑み、学校や教育委員会では、いじめが人権侵害であり、人として許されない行為であるという認識を持ち、的確に対応することが求められると思っております。また、いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るものであるという危機意識を持ち、日ごろより未然防止に努める必要がございます。

教育委員会といたしましては、平成27年度に策定いたしました黒石市いじめ防止基本方針の見直しを図り、学校や関係機関との連携を一層大切にするとともに、いじめ根絶に向けた取り組みの強化を図ってまいります。また、教育委員会の附属機関として設置している、いじめ問題対策審議会において、市内小・中学校のいじめの実態把握及び分析を行い、専門的見地からいじめ防止のための有効な対策について検討し、学校や教育委員会が行う、いじめの防止対策の効果をより高められるように支援してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） あと持ち時間5分ですので御協力お願いしたいと思います。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 私が今回2つのいじめ事件について、一連の流れを見て思ったことは、どちらにも共通してるんですけども、まず、学校の先生が、いじめがあった事実はあるんだけど、それを教育委員会に伝えると自分たちの汚点になってしまうと。自分たちの監督責任が問われるということで、実際上のほうだとか教育委員会のほうに、一応生徒たちに聞き取りはしてるんですね。してるんだけど、報告していないと。そういったことが一番の原因につながっている。また、報告していないことによって、どんどんどんどん事実が隠れていってしまう。その積み重ねで、結局今も真実が表に出ていないという状況になってるわけでありまして。そういう部分も考えまして、今後、学校と教育委員会、さらに連携強化していただきたいと。これちょっと質問したいんですけども時間の関係もありますので、こことウの多忙化について、また改めて一般質問のほうでやらせていただきたいと思います。ぜひ学校現場と教育委員会、連携強化していただきたいと思います。

最後に当市の危機管理について。先ほど部長から御答弁いただきました。Jアラート、私もチラシいただきましたけども、早速実行していただいてありがとうございます。やはり携帯とかスマートフォン持っていない高齢者の方たちというのは、こういったものを通してしか、またテレビなんかを見るしか情報を得られないわけですので、大変ありがたいなと思っております。アのほうは再質問は結構でございます。

イの有事の際の備えについてということで、最後、質問させていただきますけども。ことし、むつ市と弘前市、2市がミサイル発射を想定した直接の庁舎での避難訓練を実施しています。当市においてもぜひ庁舎での避難訓練、あと自主防災組織あるわけでございますので、各地区と連携した避難訓練などの早期実施を、ぜひ、今こういう緊迫した状況でございますので、実施していただきたいと思っておりますが、その辺いかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 避難訓練についての御質問でございます。

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達につきましては、毎年全国一斉に行う情報

伝達訓練に参加してございます。ただ、避難訓練を実施するには至っていないという状況でございます。しかしながら、議員ただいま、御指摘のように、先般、発射された弾道ミサイルが日本上空を通過するという事案が発生いたしまして、今後、このような事態が再度発生することも十分懸念されますので、市民の皆さんが速やかに避難行動できるよう、避難訓練実施に向けて検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひ避難訓練は早期に実施していただきたいと思います。これは最後、提言として要望させていただきたいと思います。私の質問は以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登壇

◎4番（今大介） 自民・公明クラブ、今大介です。

黒石の熱い夏祭りも終わり、季節は収穫の秋に向かっております。ことしは雨が少なく日照不足で、水稻・りんごの収穫への影響は大変心配ではありますが、農家の方々にとって実りある秋になるように願っているものです。

さて、8月27日に開催された第1回黒石市民運動会は、適度な運動への必要性や健康への関心を意識してもらい、一市民スポーツの推進と地区協議会の連帯感を図ることを目的として、盛大に開催されました。各地区とのコミュニケーションを深め、最後のリレーは大盛り上がりでありましたが、私は少し競技が少なかったように感じましたので、第2回大会に期待するところでもあります。

それでは通告に従い質問させていただきます。

初めに、観光政策について質問させていただきます。

1つ目は、イベントの実施状況についてであります。

市長は、田園観光産業都市を目指すことを公約に掲げ、観光分野においても広く施策の展開を図っているところではありますが、最近、観光イベントに係る事業が多過ぎるような気がしません。内容的なことや人間的な対応を考えると、精査する必要があるように感じております。

そこで、現在、市がかかわっている観光イベントは、どのようなものがあるのかお尋ねします。また、その中で、市として重点を置くべきイベント、継続すべきものについてもお知らせください。

2つ目は、地酒まつりについてであります。

昨年は、岩手県宮古市との姉妹都市締結50周年の記念事業として、10月1日、日本酒の日に

開催されました。県内では一番最初に制定された地酒による乾杯を推奨する条例の趣旨に基づき、地酒とそれにまつわる伝統文化をテーマとしたイベントでありました。黒石市特有の地域資源や食を県内外へ発信し、地元産品等の売り上げ向上をとおして中心市街地の活性化を図ることを目的として、大変意義のあるイベントでありましたが、ことしはこみせまつりの中で地酒まつりを開催するようであります。

そこで、合同開催になった理由についてお尋ねします。また、今年度の開催内容についてもお尋ねします。

次に、黒石よされについて質問させていただきます。

1つ目として、今年度の開催状況についてであります。

約230年前に、城下町に人を集める商工振興対策として力をいれてから今に受け継がれており、阿波踊り、郡上おどりに続く黒石よされ、日本三大流し踊りであります。15日、16日の流し踊りは、踊り手が沿道を踊り歩き、時折円を描く廻り踊りは、観客を巻き込んでの最高の盛り上がりであります。ことしは21団体の参加があり、約2,000人の踊り子が繰り出し、観客も年々ふえてきているように感じます。

そこで、まつり期間の入り込み数と過去2年間の比較と理由についてお尋ねします。また、市補助金とまつりの運営状況についてお尋ねします。

2つ目として、今後の方向性についてであります。

よされ開催前から報道等にありましたが、運営状況が厳しいということでありました。そこで、市では今後どのような対応をしていくのかお尋ねします。また、15日、16日の2日間で流し踊りを開催していますが、16日は火流しとぶつかっています。各実行委員会があるのもわかるのですが、この辺の日程調整を図る考え方はないものかお尋ねします。

以上質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、観光政策についての、黒石地酒まつりの平成29年度の開催することになった経緯、そしてまた、開催内容についてお答えいたします。

昨年10月1日、中町こみせ通りで開催し、盛況に終えた黒石地酒まつりではありますが、当初から第2回以降は民間の力で開催してほしいという思いがあったところ、黒石こみせまつり実行委員会が、まつりの催事の一つとして開催することで祭り自体の盛り上げに寄与すると判

断し、地酒まつりを開催することになったようであります。

地酒まつり自体の規模は縮小することにはなりますけども、民間主催での開催となったことは、市といたしましては、とても喜ばしい限りであります。

今年度は、明日あさって両日とも午前10時から午後3時まで、会場はかぐじ広場を特設会場とし、黒石市内の2つの蔵元を初め、県内外を合わせ7つの蔵元の地酒を提供することになっております。枚数限定の有料チケット制とし、地酒とおつまみセットと交換し、地酒を味わっていただく形となっております。

こみせを守り、地酒による乾杯を推奨することで、本市の食を含めた伝統文化の継承と地元産品の愛用を図ることを目的に平成26年に制定いたしました、黒石市地酒による乾杯を推奨する条例の推進を図るためにも、議員の皆様方にはぜひ御来場いただき、地酒を味わいながら、昨年とは一味違うこみせまつりの雰囲気を楽しんでいただければというふうに考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、観光政策についてと黒石よされについての3点ほどの御質問にお答えしたいと思います。

まずは、観光政策の中のイベントの実施状況について、市がかかわっている観光イベントと重点としているイベント、継続するべきイベントをどう考えているかということにお答えしたいと思います。

現在、市で主体となっている観光イベントは、10月の中野もみじ山紅葉狩り期間中の観光案内所設置対応や、11月開催の黒石りんごまつりでの実行委員会事務局を担っております。

イベント協力スタッフとしてかかわっているのは、5月の本場津軽民謡全国大会、7月のクラシックカークラブ青森ミーティング・イン・こみせ、浅瀬石川ダムでのダム湖ふれあいデー、8月の黒石よされ、9月の黒石こみせまつり、2月の全日本ずぐり回し選手権大会、黒石じょんから宵酔い酒まつりなどに人的支援を行っております。

そのほか、上記イベントを主催する黒石商工会議所や黒石商店街協同組合、黒石さくらまつりの主催者である一般社団法人黒石観光協会や黒石ねふた祭りの主催者である公益社団法人黒石青年会議所へは補助金も交付しており、イベントに対する資金面での支援も行ってございます。

次に、重点、継続すべきイベントについてですが、先ほど申し上げたイベントは、どれも本市のその季節ならではの特色を生かしたイベントであるため、甲乙つけがたいところではあります。歴史と伝統ある夏の黒石よされ、黒石ねふた祭り、市内随一の観光スポットである秋

の中野もみじ山、農業・商業・文化・健康など総合的な一大イベントとしての黒石りんごまつりであると考えております。

次に、黒石よされについての今後の開催状況、入り込み数と増減の理由、今年度の新規取り組み、また、市の助成金の内容と祭りの運営体制についてお答えします。

黒石よされの入り込み数ですが、平成27年度は8万7,200人、平成28年度は7万6,700人、平成29年度は8万200人です。今年度は流し踊りの2日間好天に恵まれ、雨の影響を受けた昨年度に比べ3,500人の増加となりました。

新たな取り組みとして、黒石商業高等学校生の作成協力による、こけし提灯を昨年度より31体ふやし、全67体をメイン会場に設置したほか、東京から日本舞踊の団体である日本民踊鳳蝶^{あげは}流延べ58名が、2日間流し踊りに初参加いたしました。

市では、平成29年度黒石よされ事業に補助金915万円を予算計上しており、対象経費は賃金、出演者謝金・賞賜金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料・賃借料、広告料、会場設営に係る経費などとなっております。運営体制は、交通防犯、組踊り、廻り踊り、流し踊り、企画の5つの部会からなる黒石よされ実行委員会を組織して運営に当たっております。その委員は、黒石商工会議所、一般社団法人黒石観光協会、黒石市役所及び趣旨に賛同する個人または団体により組織され、実行委員会役員には、市内10地区協議会会長ほか、全33の団体の長が選任されてございます。

最後に、黒石よされの今後の方向性、運営状況が厳しい中で今後の市の対応、それと、観光客誘客のためイベント日程の重複を避け、調整を行うべきと考えるがということについてお答えいたします。

運営状況は依然として厳しい状況が続いておりますが、今年度の黒石よされは、趣旨に賛同する多くの方々から寄附金・協賛金をいただいた一方、経費の節減に努め、盛況のうちに終えることができました。来年度以降の開催内容については、今後確定する決算額及び今後開かれる反省会の結果を踏まえ、実行委員会総会をもって決定されますが、黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるとおり、地域と見物客が一体となって楽しめる参加体験型の祭りであることを情報発信して、誘客を促進してまいりたいと考えます。

イベント開催日の調整については、よされ実行委員会において開催日変更を要望する具体的な動きはありませんが、日程変更すべきという意見があることは認識しており、今後の課題として考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 御答弁、ありがとうございました。

再質問の1点目は、観光イベントについてであります。よされ、ねぷた、もみじ、りんごまつりと重点を置いていくようでありました。私も重点を置くべきイベントについては賛成であります。市がかかわっているイベントに対しては、見直しや精査していく考えがあるのかお尋ねします。

2点目は、地酒まつりについてであります。いろいろな状況、民間主体との思いもあり、ことしはこみせまつりの中で開催するようであります。私は、黒石市では地酒で乾杯を推奨する条例もありますし、黒石といたら地酒とPRしていくのにも、大変有効的な祭りであると思います。すぐには結果が出ないかもしれませんが、継続していくことに意味があると思いますので、ぜひ単独で開催すべきだと思うのですが、今後、そのような方向性はあるのかお尋ねします。

3点目は、黒石よされについてであります。こけし灯ろうや新規団体の参加など、これからのよされにさらに期待するところでもあります。ただ、来年よされが開催できるのか、運営体制に不安があります。現在も運営体制にしっかりとかかわっているということでしたが、どこをどう削減すべきなのかを今一度しっかりと精査すべきだと思いますが、どのように対処しようとするのかお尋ねします。

4点目は、よされの日程についてであります。今後、協議していくということでありました。各実行委員会もあり事情もわかるのですが、黒石市に観客がより多く、長く滞在していただくことを考えたとき、例えば、16日のよされを、夜ではなく午後から開催して、夜は火流しを見てもらおうなど、黒石市を大きく見たとき、絶対ぶつかっていないほうがいいと思うのですが、その辺はどのように捉えているのかお尋ねします。以上、再質問は4点です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答え申し上げたいと思います。

イベントの実施状況の中の、イベントにかかわっていると思うが、精査する時期だと感じている、市の考えはということにお答えいたします。

当市のイベントは、ほぼ一年中開催され、市の規模から見ると、とてもイベントの多い町であると認識しております。規模の大小や内容など、多様なイベントが中町こみせ通りを中心とした市街地で開催されていることは当市の特徴であり、他自治体と差別化できる魅力と捉えております。また、各主催者が熱意を持って運営しているイベントへの思いもあろうかと思っておりますので、各団体の意思尊重を最優先にしながら、俯瞰的な視点で当市の祭り全体を見つつ、必要に応じて助言、市としての考えを申し上げ、支援していきたいと考えております。

次に、黒石地酒まつりについての、単独開催の御要望ということでございます。お答えいた

したいと思えます。

規模の大小を問わず、昨年に引き続き、しかも民間主導で第2回黒石地酒まつりが開催されることは、先ほども申し上げましたとおり、とてもうれしく感じておりますし、ぜひ単独開催が継続できることを期待するところであります。祭りはあすから始まりますので、2日間の推移と盛況ぶりを見て今後に向けた検討が始まると思えますが、市としても注視してまいりたいと思えます。応援してまいりたいと思えます。

次に、黒石よされの、市として祭りの運営に介入していくべきということにお答えしたいと思います。

市では、実行委員として予算書、決算書のチェックを行い、財源の有効活用と経費節減に努めております。祭りの開催内容につきましても、市が実施する意見交換会等で伺った市民の意見や観光客の意見をもとに、充実した内容になるよう提案しております。今年度実施した市民からのよされ浴衣無償提供も、衣装の貸し出しを要望する市民の声が反映された結果であり、約2カ月の間に117着の浴衣を譲り受け、希望する流し踊り参加者に貸し出したしました。

事業の推進の基本方針等は実行委員会総会において決定してまいりますが、今後も実行委員として、引き続き祭り運営に積極的にかかわってまいります。

次に、よされの日程変更についての御質問にお答えします。

観光客の方に多くのイベントを楽しんでいただくことは、当市の魅力向上と経済効果上昇につながるものと考えます。しかしながら、各イベント成立の背景や祭り本来の意味、会場の受け入れ環境等、考慮すべき事項があります。市全体の誘客拡大もさることながら、それぞれイベントの魅力が最大限に発揮されることが重要であり、今後、研究してまいりたいと考えております。いずれにしても、実行委員会の中でも14日、15日を流し踊り、16日を大川原の火流し、17日をふるさと元気まつりという日程に改めたいという意見も数多いことは承知してございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成29年第3回定例会におきまして一般質問いたします。

まずは、木村太郎代議士が7月25日に志半ばでお亡くなりになりました。太郎さんは黒石青年会議所にも在籍し、青森ブロックのセミナーのパネラーをお願いしたこともありました。黒石市とはとても関係が深く、お世話になりました。御冥福をお祈りいたします。

8月29日に、北朝鮮が大陸間弾道ミサイル（ICBM）を発射しました。早朝に、事前通告なしに日本上空を通過させ、東日本を中心に日本政府によるJアラート（全国瞬時警報システム）が鳴り響きました。その5日後の9月3日には6度目の核実験を実施しました。防衛大臣は、水爆級の160キロトン規模と推定、広島原爆の10倍に達すると発表しました。また、韓国国防省は、4日の韓国国会での報告で、北朝鮮でまた弾道ミサイルの発射の兆候があることを明らかにしました。

余りに突然のことで、Jアラートが鳴っても、どのような対策を取ればよいかよく周知されておらず、市民は、どうすればよいかわからない不安な状態になっています。まずは、一人一人が自分の命を守る方法を自分なりに考えることが重要であると考えます。先ほどの三上議員の質問にもありましたが、行政の素早いわかりやすい対応をお願いするものであります。

それでは、質問に入ります。

ことしの黒石の夏祭りが終わりました。黒石ねふた祭りに始まり、黒石よされ、ふるさと元気まつりの花火とさまざまなイベントがありました。大川原の火流しもあり、浅瀬石の灯籠流し、駅前での盆踊り。こんなに夏祭りが多い黒石は、もしかしたらすごい力を秘めているところかもしれません。

1の夏祭りについて、アは黒石ねふた祭りについての質問です。

ことしのねふた祭りは雨にも遭わず、とても暑かった記憶があります。県知事賞は追子野木地区子供会育成連合会、市長賞は袋子供ネプタ会、理事長賞は野際ねふた愛好会でした。

まずは、ことしの祭りの状況はどうだったのか、参加台数、観客の数について、比較するためにも、3年間の推移をお知らせください。

次は、イの黒石よされについての質問です。

よされは天候は持ちましたが、ねふた祭りとは逆に肌寒かったと感じました。東小学校50周年で小学生と保護者が多く参加したのが目立ちました。ことしの状況はどうだったのか、今大介議員の質問とダブりますが、参加団体、参加人数、観客数について比較するためにも、3年間の推移をお知らせください。

2番目は、先日新しい事業として行われた、第1回黒石市民運動会についての質問です。

市民体育大会が中止され数年がたちました。近年はレクスポ大会を実施していましたが、ことし8月27日に第1回の市民運動会が新しく開催されました。今までの体育大会やレクスポ大会とはどう違うのでしょうか。

アの実施状況について、まずは、この事業の目的は何か、目的を達成できたかお尋ねいたします。

次にイの今後の課題についてですが、各地区協議会では人集めに苦労したという話も聞いて

おります。市民の反応はどうだったのかをお尋ねします。

3の環境問題について、アのカラス対策についての質問です。

私は、数年前からカラス対策について何度か質問をしております。最近また、カラスの数が急にふえたような気がいたします。市民からも多くの苦情が寄せられています。まずは、カラスの状況はどのように把握しているのか、数、移動の流れ、ねぐら等、個体数の3年間の推移はどうなっているか等をお尋ねいたします。

イは野良猫対策についての質問です。

全国でも野良猫がふえて対策に困っている地域がふえております。平成25年度の全国の行政収容施設における犬猫の殺処分数は、13万6,029頭ですが、その内訳は、犬は2万9,383頭、猫は10万6,646頭となっております。猫が約8割を占めており、特に半数を上回る6万頭以上は子猫であるという悲しい実態があります。殺処分となる猫、交通事故に遭ったり虐待されるなどして命を落とす猫の数を減らしていくためには、野良猫がふえてしまう構造的要因の理解が不可欠です。

黒石市でも市民からの野良猫の苦情も多く聞きます。野良猫が集まり、においや環境被害、交通の妨げにもなっています。野良猫の多くいる地域はどこか、現状をどのように把握しているのかをお尋ねいたします。

ウはアメリカシロヒトリ等害虫対策についての質問です。

先日の津軽新報にも、市民からのアメリカシロヒトリの情報が相次いでいるという記事が出ました。ふえだすと一気に広がり、隣近所にも迷惑がかかります。アメリカシロヒトリのことしの発生状況はどのように把握しているのかをお尋ねいたします。

最後に繰り返しますが、いつミサイルが飛んで来るかわからない、このような不安な毎日を送ることになろうとは、平和に慣れきった日本人の誰が思っていたでしょうか。世界平和はただ願っているだけでは達成できません。世界のルールを守らない国があること。それを利用しようという国もあること。日本政府の現実的な効果のある対策をお願いし、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えします。私からは、夏祭りについての中黒石ねぶた祭りについての、過去3年間の参加台数、観客の推移、ことしの状況について御答弁させていただきます。

ことしのねぶた祭りの状況につきましては、まず、7月30日、8月2日の合同運行の観客数

は、2日間で6万5,000人、昨年より3,000人の増となり、両日とも好天に恵まれ、地元を初め、県内外からの観光客などからも大好評を得たところであります。

運行参加台数は、人形ねぷた3台を含め54台、昨年より2台減少となっております。この2台は人形ねぷたの減少であります。

過去3年間の参加台数と観客の推移ですが、まず、参加台数については、平成26年度63台、平成27年度60台、平成28年度56台、観客数は、平成26年度7万人、平成27年度6万4,000人、平成28年度6万2,000人となっております。

参加台数、特に人形ねぷたの減少が危惧される所であり、引き続き公益社団法人黒石青年会議所と連携し、課題解決に向けた取り組みをすることとしておりますが、今後は、市民の御協力をいただきながら、祭りの継承及び活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは環境問題、カラス及び野良猫、アメリカシロヒトリ等の害虫、これについての御質問にお答えしたいと思います。

まず、カラスの件でございます。カラスの個体数につきましては年5回、午後5時から7時まで、毎年9月2日に市内5地点において調査を実施してございます。平成26年度が1,241羽、平成27年度が1,046羽、平成28年度が1,428羽、平成29年度におきましては7月28日の確認で131羽、9月は9月1日に行っておりますが1,848羽を確認してございます。

また、カラスの移動に関してでございますけれども、7月に調査したときには黒石神明宮をねぐらにしていたと思われませんが、9月の調査時には旧大黒屋上等をねぐらにしている模様でございます。

続きまして、野良猫の現状の把握についての御質問です。近年、市民の皆様から御相談がございまして、場所に関して申し上げますと、横町・中町・株梗木横丁・甲徳兵衛町などからの電話での御相談を受けてございます。

続きまして、アメリカシロヒトリのここの状況についてでございますが、発生時期が気象状況により異なるということなんでしょうけれども、通常6月上旬から7月中旬と8月上旬から9月中旬の年2回発生するとされてございます。ここのは7月中旬4件、8月31日に1件の苦情が寄せられてございます。私のほうからは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、黒石よされの中の今年度の状況と過去3年間の参

加団体と参加人数、観客の推移をお答えしたいと思います。

ことしの黒石よされの状況につきましては、先ほど今議員へお答えしたとおりでございますが、過去3年間とことしの参加団体、参加人数、観客の推移につきましては、まず、平成26年度は、参加団体33団体、参加人数3,800人、観客数8万6,600人、平成27年度は、参加団体35団体、参加人数3,800人、観客数8万7,200人、平成28年度は、参加団体33団体、参加人数3,600人、観客数7万6,700人。そして、ことしの参加団体は32団体、参加人数3,900人、観客数8万200人となっており、前年に比べ参加団体は1団体減ったものの、参加人数300人の増、観客数3,500人の増となりました。

ことしの状況ということでございましたが、天候にも恵まれて、開会式ではにゃんごすたーが登場、それと、ミス・クリーンライスあおもりの2人がスピーチで花を添えていただきました。昨年度できなかった提灯行列も行われて、大変盛況であったと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、第1回黒石市民運動会についての実施状況についてと市民の反応についてお答えいたします。

まず、目的は果たされたかということでありまして、市民運動会を開催することで、目的としている日ごろの運動不足の解消や適度な運動の必要性を認識することで、一市民スポーツの普及のきっかけづくりと市内10地区協議会の連帯感が図られたものと考えております。

参加者は、市内10地区協議会から多くの選手や応援の方々を含め、約600人の参加がありました。種目としては、みんなで力を合わせて行う綱引き、連帯感を必要とする大玉運びや大縄跳びなど、レクリエーションスポーツを主とした7種目のほか、最後には大いに盛り上がりを見せた地区対抗リレーを合わせての計8種目に、各地区の小学生から高齢者までの世代を超えた交流が行われました。初めての試みではありますが、心地よい汗を流し、市民運動会が無事、盛況に終えることができましたことに、参加者を初め御協力をいただいた皆様に感謝しているところであります。

次に、市民の反応についてということですが、運動会終了後には、楽しかったという声も聞いてございます。しかし、詳しくは皆さんから意見をまだ聞いている段階ではございません。ただ、各地区の皆様には、8月の行事が多い中で、地区内の子ども会や老人クラブなどに参加をお願いしたり、参加者集めに相当御苦労されたということは伺っております。市教育委員会では、今後の課題としてでありまして、市民運動会の開催準備等の対応に少し遅れが出たことなどで、10地区協議会の皆様には大変御迷惑をおかけしたこともございます。そのことを真摯に受けとめ、今後に生かしていきたいと考えております。

また、運動会についての開催時期や、先ほど今大介議員からも種目が少なかったような気が

するというふうに使われた、種目の内容を含めた話し合いの場を設けまして、その意見等を参考にして、来年度以降も、よりよい楽しい市民運動会を継続していきたいと考えているところ
であります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 質問の続きをさせていただきます。通告の順番に質問させていただきます。

まずは夏祭りについての、ねふたについてですけれども、警察から指導があったように聞いて
ますけれども、事故等トラブルがなかったのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えします。道路標識にねふたが接触したなど軽微なものはあつ
たようですが、特に大きな事故は発生していないと伺っております。また、8月2日の合同
運行の際、須藤善石油店前交差点付近通過後のねふたの運行方法について、警察との認識の行
き違いがあったと伺っておりますが、その詳細については、本日9月8日夜に開催される運行
責任者報告会において報告があると伺っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 最後の話は、運行かねふたの輸送かという見解の違いで、はやしをやめる
とか、そうでないかというのがあったようには聞いてますけれども、その辺、主催者のほう
できちんと整理していただければいいかと思えます。

あと、参加台数は先ほどの話では、それこそ3年前は六十数台あったのが、今五十数台とい
うことで、人形も3台になっていきますけれども、参加台数の減少、特に人形ねふたの減少につい
ての対策についてあったのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） ことしの初めから、主催者である公益社団法人黒石青年会議所と、
人形ねふた減少対策についての協議の場を設け議論を重ねてまいりましたが、その減少対策と
して、今年度から人形ねふた製作団体への奨励金の上限を、これまでの12万円から20万円へ引

き上げることといたしました。あわせて子供たちの祭りへの参加促進と後継者育成を目的に、子供たちが制作した前ねぷたに対し1万円の奨励金助成を創設し、支援強化を図ってきたところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 前からその補助金についてとか議場でもしゃべってましたけども、見直しが図られたと。ただ、それでふえてはまだないので、結果的に増加につながることを期待したいと思います。またそのほかにも、今後ねぷた祭りの課題はどういうものがあるか、どのように考えているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えします。今後の課題でございます。少子高齢化や社会情勢の変化等により、多くの参加団体においては、資金面もありますが、ねぷたの引き手となる子供の減少はもちろん、運行・運営にかかわる人員の減少等が起因となり、年々運行台数が減少しており、大変懸念しているところでございます。特に人形ねぷたの減少については、ことしの参加台数が3台にまで減少するなど、このことが一番の課題であると考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ただいまのように少子高齢化、そしてまた町内など地域のきずなの希薄化、今までのような形のねぷた祭りは、だんだん難しくなってきたというのは私も認識しています。

その中で、ねぷた愛好会とか同好会とか仲間内で参加したり、そういうのが増加しているのと、あとは企業とタイアップして、前はオリンパスさんとかも出てたんですけども、何とか企業とタイアップして出てもらったり、また、黒石以外の子供たちを交流で呼んできて参加させたり、観光客に体験してもらったり、いろんな方向をこれからも探っていかなければ、なかなか減少に歯どめがかからないのかなと考えております。これは質問ではないですので。そういうふうに進めていかなければならないと思っています。

次、イの黒石よされについてですけれども、先ほど今大介議員の質問もありましたし、この後、中田議員も質問があるのでダブるところもあるんですけども、まず、祭りの予算ですね、赤字が続くと、基金があったんですけど、基金を取り崩して今、祭りをやっている状態です。この間出てたんですけど、阿波踊りで主催する市観光協会が金融機関からの借入金を返済できず、累積赤字が4億3,600万円あるということが報道されました。観光協会が返済できない場合は市が肩代わりする契約が結ばれていると、そういう例もございます。黒石よされも昨年100万円の赤字を出して、今後も赤字を出すと大変なことになるということですけども、先ほどの質

問でも少し答えはあったんですけども、予算不足の対応策について、今後も続けていく方向を探ったのか、その辺もう一度質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 予算不足への対策につきましては、先ほど今大介議員にもお答えしたとおりでございますけれども、黒石よされ実行委員会において、祭りの趣旨に賛同する多くの企業や個人の方々から寄附金や協賛金をいただきました。祭り運営に係る費用削減を図るため、広告宣伝費のうち、ポスター、うちわ、チラシの製作費とマスコミ広告費等を削減、設備費では会場設営費、音響関係費等を削減し、平成28年度決算に対して100万円余りの削減案に基づき今年度の運営を行ったところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 何とか対策はしているということで、基金がなくなれば祭りをやめるともいう話も出ておりますので、対策を練っていただきたいと思います。今後のよされの課題についても聞きたいと思ってたんですけども、先ほどもありましたし中田議員もあると思いますので。ただ、祭りを続けていくことがすごく重要だと私は考えております。広報くろいしの表紙に、よされ学校の小学生が初舞台と大きく出てました。私も若い声が聞こえてきたなと思っていたら、まさか小学生が歌ってるとは思わなかったんですけど、非常にいいことだと思います。祭りの伝承は、故郷を愛する子供たちの育成にとってとても大切なものだと思いますので、よい形で続けられることを願うのでよろしくお願いします。

次に、第1回市民運動会についてですけども、先ほどこれからのことについてもある程度丁寧な御答弁がありましたけれども、いろんな声が出てるので、少し話したいと思います。いろんな種目がありました。その中で、その場でルールを説明してその場で競技をするという、1回目だったのでそういうことがありまして、その中でも、例えばグラウンドゴルフフリーで、高齢の方が出場者が多かったので、ルールを十分理解できなくてやってたという話もありました。また、借り物競争でも市長さん方が端っこにいたので、こっち側の人はずごい不公平だという話も出てましたし。やはり地区からは人集めに苦労したと。また、開催時期がどうなのかとか、いろんな話が出ています。それらのことを踏まえて、先ほども少しありましたけれども、今後の課題と対策についてどのように考えているのかお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、御指摘ありましたルールの説明についてでありますけれども、このことにつきましては、大体、協議会に体育部会みたいなものがあるんですけども、その方たちにあらあらの説明はしてはございます。ただ参加者が、当日出る予定であった人が来れなくなったとか、例えば消防の玉落としでしたか、そういうふうなものとか、

いろいろな行事がぶつかって参加できなくなった人もいるということもございます。この辺も含めて、今後の、どういうふうに行っていけばスムーズに行くか、よりよい運動会になるかというところも、もう一度みなさんの、協議会の方々からも意見を聞きまして、できるだけいい運動会にしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 1回目だったので仕方ないところは結構あったと思いますけれども、それにめげずに、もっとたくさんの方が参加できるように、市としても頑張っていたいただきたいと思っておりますし、また、地区のほうでも人集めをしやすいように、今回、人集めに苦労したみたいですので、その辺がいい流れで回っていくようにしてもらえればいいのかと思います。

3番の環境問題についてのカラス対策についてであります。状況は、やっぱりふえているなというふうに、特に急にふえてきているなというのは思ったとおりですね。私も今月の4日、月曜日に産業会館の4階で会議がありまして来てはるんですけども、本当にうるさいし、暑いので窓を開けてたんですけども、市役所側へ飛んで行くカラスの数がすごかったです。また、甲徳兵衛町に住んでいる市民の方から、夕方家の前でカラス数えたら10分間で280羽飛んで行ったと。わざわざ私に電話をしてくる方もいました。スポカルの方面から大黒の方面に飛んで行ったということだと思います。現在、カラスについてどのような対策を取っているのか、対策の内容について質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） カラス対策についての御質問についてお答え申し上げます。

今年度は、文化会館の屋上にテグスを張りめぐらせております。それから、ウルブンエキスを8カ所に設置いたしました。金平成園にはウルブンエキス8カ所設置、それから、追い払いを実施してございます。また、緑色のレーザーポインターによる追い払いというのが効果的だということで、それも実施してございます。それから、路上のふん清掃を行っているほか、ごみ集積所用の防鳥ネット、折りたたみごみステーションの貸与など、カラスの餌絶ちをしているところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 追い払いが主な対策、あとは餌ですね。市民が餌を与えるわけではないんですけども、餌場にならないようにということなんですけれども、やはり個体の削減の対応ということをししないと、なかなか減らないのではないかなということがあります。

弘前では前にも話したんですけども、平成28年度は市内6カ所に箱わなを設置して、395羽を捕獲しております。そのほかにも農村部でカラスによるりんご食害を防ぐため、猟友会など

による駆除を実施して、昨年、同じ平成28年ですけども、1,146羽駆除したということの報告が出ております。そのやり方として、猟友会には鉄砲代として1羽につき、上限はあるんですけど200円を補助したという話も聞いております。また、青森市では処分場において銃での駆除を行っております。そういった形で、当市では個体数の削減についてどのように考えているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 個体数の削減に向けた対策をとという御質問だと考えました。

個体数削減に向けた対応につきましては、議員の御提案のとおり、箱わなによる個体数削減を検討いたしましたところ、カラスが箱わなに入る時期が冬期間であるということ、それから、市所有の敷地内で、しかも一般市民の皆様目の触れないところを選定して設置しなければならないということも検討いたしまして、そういう理由から、箱わなの設置については現在断念しているという状況でございます。いずれにいたしましても、個体数削減に向けた対策については研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと、先ほどの答弁で、大黒の屋上に多くのカラスが集まっているということでした。放置状態になっているビルは、カラスにとっては格好の住みか、パラダイスのようなものだと思うんですけども、大黒の屋上は現在どうなっているか。所有者は別でしょうけども、どうなっているか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 大黒屋上に関する御質問でございます。

昨年度、大黒の屋上にはウルフンエキスを設置して追い払いという対策を行っております。今年度につきましては、大黒屋上に加えまして、産業会館屋上などにタカカイトを設置してカラスの追い払いを予定してございます。この対策を講じたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 畑ではタカカイトが効くという話も聞いたりもしてますけども、ただカラスは頭がいいもんで、慣れればまたという、繰り返しになると思います。やはりその辺、研究していただきたいと思います。カラスを含む野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理及び狩猟に関する法律ということで、原則として捕獲、卵の採取も禁止されて、県の許可を得ないといけないという、非常に厄介なことになっていますので、ただ、このまま、冬になれば少なくともはなるんではしょうけども、この状態で本当に夜ですね、この市役所の周り恐ろしくて歩けませんし、結構ふん害とか、いろんな苦情が来ていますので、対策の研究、そして実施をお願いしたいと思います。全国の情報を取ればいろいろあると思いますので、よろしく申し上げます。

次、野良猫対策についてですけれども、現状、黒石にも結構野良猫がいるようであります。まず、餌をあげる人が例えば一人いたとします。するとそこに猫が集まってきます。するとまた、そこに猫が集まっているからといって餌をあげる人がふえたり、それが例えば老人が寂しくて餌をやったり、また、子供たちが自分の家で飼えないので、そうやって猫で遊ぶというか、通りすがりの児童生徒が餌をやっているという話も聞いております。責任のない人たちが猫をかわいがって餌をやるのはいいんですけれども、それがどういう結果を招いているかということ、きちんと理解しなければいけないと思います。

質問ですけれども、野良犬は狂犬病の問題もあり行政の保護が早いですが、猫の対応はどのようになっているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 犬の場合は議員承知、御指摘のとおり、狂犬病予防法というのが適用されるのでございますが、猫の場合は、それこそ御指摘のとおり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により捕獲等はしてはならないという規定がございます。これによりまして、また、飼い猫が外に出ているのか、それが野良猫なのかというのがわかりにくいことから、市といたしましては、基本的には野良猫の保護や収容は現在行っておりません。ただし、歩けない大けがをしているような猫とか、先ほど御指摘のあった生まれたての子猫が捨てられているというような場合においては、青森県動物愛護センターに保護を要請するということになってございます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ということで、カラスもそうですけれども猫も結構厄介な法律というか、見方ですけれども、例えば、自分の家に被害を及ぼすので何匹か殺したという、逆に殺した人が警察に通報されれば動物虐待で捕まる可能性もあるという、そういう状態だということもきちんと理解した上で、どうすればいいのかということを考えていかなければならないかと思えます。

野良猫の不妊矯正手術に対して助成を設けている自治体は、実は全国で39自治体あります。これも年々増加傾向にあります。調査したのが113自治体の結果ですので3割程度ということですから。

一例ですけれども、東京都台東区では、地域猫という活動をしています。地域猫とは飼い主がいなくて、いわゆる野良猫に不妊矯正手術を施すことと、野良猫をふやさず餌の管理やふん尿の片づけを地域の住民が協働で行うことで、一代限りの命を地域で大切に守っていくという活動です。野良猫の寿命は3年から5年と言われておりますから、野良猫を繁殖させなければ、自然に数が減っていくという考え方に基づいております。行政は、不妊去勢手術の費用を

助成したり、ボランティアの活動をバックアップしたりしています。そこまでやらないとなかなか問題は解決しないという難しい問題になっています。

黒石としては、まずは野良猫対策として市民へのそういう理解、マナーの徹底、また、子供たちへのそういう教育も必要かなと思いますけども、その辺について、市民や子供たちへの徹底という形でしていかないと考えますけども、どのように考えてるでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほど議員のほうから、餌やりの問題、特に御質問の中で語られてございました。それについては、猫は餌のにおいに引きつけられて来るという特性があって、餌のある場所に寄って来るということから、8月1日付の広報くろいしで、野良猫への無責任な餌やりはやめましょうということで記事を掲載し、市民の皆様にご協力をお願いして周知徹底させていただきました。また、市民の皆様からは餌やりについての苦情というのも寄せられてるようでございまして、市民の皆様からの御依頼をもとに、餌やりはやめましょうというような看板も設置してございます。今後も、議員御指摘のように猫に対する周知活動については、広報、ホームページ等などを活用しながら、皆様にご協力をお願いして呼びかけし、お願いしてまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 次に、アメリカシロヒトリ等の病虫害対策ということで、アメリカシロヒトリが、春は余り発生していませんでしたが、秋ですね、急に発生してきました。ことしの対策も必要ですけども、実はこれが冬を越すと、来年大発生が懸念されます。大体何年間のうちの2年間が大発生するというサイクルになっていますので、それに向けた対策というか、まず対策はどのようにしてるのか、また、来年への懸念する対策についても何か考えてるのかをお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） アメリカシロヒトリ対策といたしましては、市民への情報提供ということにいたしておまして、桜、ハナミズキ、ナナカマドなどの樹木を敷地に擁してる方、この方たちに対して早期発見・早期駆除で樹木を守っていただくこと、それから、被害が発生し始めた早い段階で剪定するなどの情報提供ということで、市ではホームページでお知らせしてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） これは、例えば隣近所もありますし、また、誰も人が住んでいないところで発生したりすると、またそこから広がっていくこともありますので、市としても徹底していただきたいと思います。

また、その他の害虫として、最近テレビや新聞でヒアリやマダニの被害が全国で問題になっています。ヒアリは南米原産の赤茶色の小型のアリで、相手を問わず攻撃し、集団で襲ってきます。人体や自然環境に大きな影響を及ぼすことから、世界各地で大きな問題となっています。また、マダニでは、ことし7月、野良猫に手をかまれた50代の女性が、その野良猫がマダニに病気をうつされて、SFTSウィルスに感染して死亡していたということが明らかになっています。これら、ヒアリやマダニ等についての害虫の情報についてはどうなっているのか、対策などの指示が来ているのかをお願いします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘の、いわゆる特定外来生物と言われるヒアリについての情報でございますが、青森県ホームページの情報によりますと、県内では現在のところ確認されてはいないということです。ただし、県内の湾港から侵入する可能性もあるということで、ヒアリに似たアリの発見した場合には、絶対に素手で触ることのないよう、また、刺されて少しでも異常を感じたら、すぐに近くの病院へ受診してほしい、アリに刺された旨を伝えて受診してほしいということで注意喚起がなされてございます。

マダニにつきましては、市のほうでは駆除といった具体的な対策は取ってございません。所有者に対し処理業者などの情報提供にとどめております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） マダニと先ほどの野良猫が関連して、また、人に害を及ぼすということもありますので、そういう対策のほうも取っていかねばいけないのかなと思います。害虫の最後は、スズメバチですね。スズメバチの被害等、報告があるのか、また、駆除についてはどのように対応しているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） スズメバチの被害については、今のところ私のところで手元に被害状況報告いただいておりません。ただ、駆除とかの対策については、業者さんの情報など、相談があった場合にはそのような形で対応したいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 質問はこれで終わりますけれども、地球温暖化によって異常気象が全国で起きております。また、そのほかにも温暖化による環境被害、こういうのも多分それに含まれると思います。熊もどんどん出てきてますし、猿も来ています。鹿の北上もあります。また、ヒトスジシマカも、まだ青森県では発見されたことになっていないですけども、東北、北海道まで近い将来は来るであろうと言われております。地球環境や動物たちの関係を真剣に考えていかなければならないことになってくるかと思っております。行政の対策もどんどんふえていくもの

と思います。一つしかない地球ですから、一人一人が持続可能な地球のことを考えて、環境を守っていかなければならないというふうに考えております。行政もこれからまた、そういう面でも仕事がふえると思いますけども、しっかりとした対応をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成29年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

まず先に、衆議院議員木村太郎先生の御冥福を心よりお祈り申し上げるものでございます。合掌。

黒石市の夏の祭りであるねぶた、黒石よされ、大川原の火流し、元気まつりも何事もなく終わられ、まことに安堵であります。祭りが終わったと思いきや、市民の方からの感想であります。黒石よされの流しを見てたら、余りにも間隔があき過ぎ、高校生が途中で帰ってしまって、どうなっているのかということでもあります。学生たちは夜8時で帰るようになっているんですけどのことで、理解はしてくれました。けれども、元気まつりは会場が暗く、ローソンからトイレのところまで行くのに大変だったそうであります。青年会議所は主催するのが精いっぱいだろうし、やっとの思いで資金集め、よって、行政のほうに街灯かちょうちんを設置するようにお願いしてくださいとの要望であります。

また、7月の議会報告会で参加者から、65歳以上の一人暮らしの見守りについてお話がありました。それは、マニュアルもないままでの市の事業の実施は、無謀であるということでもあります。その理由の中に、見守り人が対象者の家もわからず、奥さんに道案内をしてもらっているお粗末な話、また、郵便受けにただ投入している人もいと疑念を抱き、苦言を呈していたのであります。

また別の人は、報告会に出席している15人の議員に対して、黒石市は人口減少に歯どめがきかず、町並みは衰退、元気、活気はなく、将来を見据えるとき、議員の方々の中に打開策なり、よくなっていく施策、考えはありますかの問いに、誰一人として答えることができなかったことがショックでした。その後その方は、幾ら頑張っても限界があり、黒石市は独自でやっていけなくなる。よって今から合併の準備を進めていかなければ消滅してしまうという進言があったのであります。

また、最近の話ですが、東地区の方から、中学校が統合により、山形方面、六郷方面からの

狭い道路が危ないので整備をしてくださいとの要望であります。

さらに、8月29日6時2分、国民保護に関する情報、Jアラートの画面にミサイル発射がありました。現実には北朝鮮からミサイルが発射されたのであります。頑丈な建物や地下に避難してくださいとのことでもあります。都会や地方の中心には大きな建物や地下はありますが、田舎にはありません。本当は、この指示は外にいる方に対してらしく、説明足らず。建物の中にいる方は、窓際でなく奥のほうにいるようにということだったようでもあります。また、行政の指示のもとに行動してくださいと配信されておりますが、行政も私たちも戦争の経験もないのであります。議会中の地震の際も指示がないありさまであります。危機や突発的な出来事に対応できない日本国民だと私は思います。余りにも日本は平和が長く、平和ぼけしていると思います。よもやという気持ちが強く、韓国のようにシェルターがあるわけでもなく、5分から10分で着弾するので、どうしようもできないという方、危機管理は個人個人がという方もおりますが、危機的な出来事などに対する心得を、行政は国民・市民に教示していかなければならないと思うものであります。

このような声を参考に質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、平成29年度主要施策についてであります。前回6月議会で取り上げております新規重点事業18項目の進捗であります。

まず1つ目は、前段で述べた高齢者地域見守り事業であります。前回の答弁は、6月から全10地区で実施済みということでもあります。議会報告会での疑念があります。見守り担当者が対象者の家がわからず、奥さんに教えられている人、郵便受けに投げ入れている人がいるという指摘であります。地区によって見守り者は違うということですが、どのようになっているのかお尋ねいたします。一番大事なことは、対象の方々がどのような感想をお持ちかお尋ねいたします。

また、私は65歳ですが、もし一人暮らしであれば対象者になります。私は見守りを受けないし、丁重にお断りをします。このような例はあるのかであります。

次に、1人に対する手当200円、地区によって用途はさまざまですが、どのようになろうとしているのか。何かつかんでおるのかであります。

また、地区に対する3,000円、活動費で、200世帯のところも20世帯のところも同額は、誰が考えても平等ではないし、本来は均等割と世帯数の比較で試算をしなければならないと思いますが、いかがでしょうか。来年に向けてのマニュアルを作成しなければならないと思いますが、どのようなまとめ方をしようと考えているのかお尋ねいたします。現実的には、地区の代表だけでなく、見守り人の声が一番大事ですので、意見を集約していただき、マニュアルをつくり、来年はことし以上にうまく進むことを期待するものであります。

新規重点事業の2番目に関心のある事業は、土木資材支給事業であります。前回の答弁は、まだ受付中とのこと。現段階ではどうなっているのかであります。

3番目は、子育てサポート事業であります。前回は、対象者は26人とのこと。1セット5,000円掛ける26人で13万円。予算は116万円。その後の動向であります。

4番目は、手話言語普及事業。今までの実績はであります。

5番目は、特定不妊治療費助成事業。前回は受付中とのこと。現在はどのようになっているのか。

6番目は、くろいし健康優良事業所連携事業に関しても受付中とのこと。今の段階はであります。

7番目は、国民健康保険優良世帯等インフルエンザ予防接種費助成事業の申し込みはどのようになっているのか。

8番目は、基幹産業連携協力事業。黒石1号の特定検査等は9月以降に実施の予定とのことでしたので、今後の動向であります。

9番目は、ふるさとワーキングホリデー事業。参加者及び受け入れ農家の募集中でしたので、動向はであります。

10番目は、産学官連携新家畜導入研究事業。実施者はいるのかであります。

11番目は、黒石りんご応援プロジェクト事業。旧品種等の苗木事業は7月以降に実施者を募集するとのこと、どのようになっているかであります。

12番目は、小水力発電導入可能性調査事業。補助金申請はどうなったのかと事業の実施はあります。

13番目は、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業。進展はどのようになっているのかであります。

14番目は、インバウンド観光取組体制整備事業。補助金の申請はどうなっているのかと、交付決定されているのなら準備態勢はあります。

15番目、立地適正化計画策定事業の進展はあります。

16番目は、くろいしぐらし！！体験ツアー事業ですが、8月から実施とのこと。どのようになっているのかであります。

17番目は、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業は、7番目と同じくインフルエンザ流行前の10月ごろから実施するとのことありますので、これからであります。どちらも見込み数をどのように考えているのかであります。

18番目は、先ほど大溝議員も質問しておりますが、8月27日に開催されました市民運動会についてであります。開催に感じたこと、結果をどのように感ずるか。また、継続を実施するの

かをお尋ねいたします。

大きな2番目は、黒石よされについてであります。

流し踊りに参加させてもらって感じたことは、15日の観客は、例年になく多かったと私は思いました。しかし、16日は踊り子が少ないせいか100メートル以上も間があき、観客もがっかりしたと聞いております。また、高校生や小学生、中学生が8時で帰ることから、間隔があいてしまったのであります。協力してもらってありがたいと思いますが、問題も生じているのであります。このようなことを勘案すると、15日、16日の夜2日間はやめ、15日の夜1日にし、各団体に一齐に集まってもらうことにより、流し踊りは盛り上がり私は信じるものであります。16日は園児、小学生、中学生、高校生の参加を中心に大人の団体も合わせ流し踊りを実施することが、踊り子も観客もふえると私は思います。過去には1日昼、1日夜という時期もあったと記憶しております。過去の流し踊りの報告をお願いします。その当てもマンネリ化打破のため、形態を変えていると思います。

ことし観客が多い一つとして、市はこれ以上補助金を出せないということが市民に刺激を与え、よされまつりを盛り上げなければとの思いがあったと私は思います。また、高校生や学生が途中から抜けることを把握し、その時間帯は廻り踊りにし、その間に抜けるという工夫が必要だと思えます。今の形態になってどれくらいたつのか。祭りの改革を考える時期と私は考えます。

人口も減少、資金も寄附も乏しい近年、中身の濃い、市民に喜ばれる祭りを目指し、1年とは言いません、2年でも時間をかけ検討していただきたい。しかし、あくまでも主体はよされまつり実行委員会です。主催者は思い切ったことはなかなかできないのではないかと思います。商工観光課は松井部長を先頭によされまつり実行委員会とじっくり話し合いをしていただきたいと存じますが、所見を賜りたいと存じます。

大きな3番目は、黒石公民館の一部再開についてであります。10年前の平成20年、市民文化会館、黒石公民館の休館が始まり、ここに至っても再開のめどが立たない今日であります。市民にとっては、余りにも悲しい出来事であります。日本全国広しと言えども、黒石市みたいな自治体は全国で1カ所。当市の財政は特別脆弱であり、8億円から10億円かかる文化会館の再開はままならず。2億5,000万円の改修費と年間3,000万円の維持管理費も捻出できず、いまだに再開は議題にならないありさまであります。

今まで幾度も再開のお願いをしております多目的ホールであります。市民の声は、多目的ホールだけでも早い時点で再開をとの思いであります。今までは、つり天井改修が必要となっていました。実際、再開のためには何が必要で、つり天井の改修を含み、どれくらいの費用を要するのか、試算はしているのかであります。概算で結構でありますので、金額と再開の可能性

をお尋ねいたします。

最後の質問は、成人式についてであります。

私は今まで、成人式の会場は市街地で開催し、市の活性化につなげてほしい旨を再三再四お願いしてまいりました。担当課は、財源がない、職員が少ないなどの理由で、今のままがいいとのことでもあります。このような答弁しかできないことが、私たち市民からすると悲しい限りであります。旧態依然の物事にしがみつき改革を望まない人たちには、新しいものは生まれないと私は思います。なせばなる、なさねばならぬ何事も。問題があっても、それをクリアする努力根性なくして何をなせるのかであります。少しでも市民によるこぼれる、元気になってもらうため、行政も議会も、ともどもに使命があります。

会場の問題は中断します。今回は視点を変えて、成人式の夏場の開催についてであります。

1点目は、当市は夏場の開催を検討したことがあるのかであります。

2点目は、町村は夏場の成人式が多いのですが、冬と夏の比較はどのようになっているのかであります。

3点目は、夏場に関するアンケートを取ったことがあるのか。改めてアンケートを取る考えはあるのかであります。

4点目は、今、少子化が進むとき、5年後、10年後、15年後の成人者の動向をお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、黒石よされについての、流し踊りの会期の形態について、抜本的な見直しをする考えはないのかについて御答弁させていただきます。

黒石よされ流し踊りは議員御提案のとおり、会期や形態についても、変更も視野に入れ検討すべき時期に来ているという意見があることは認識いたしております。過去に1日目は昼、2日目は夜に流し踊りを実施し、昼の部で多くの児童生徒が参加していたことや、会期につきましても模索してきた経緯があります。

現時点で実行委員会における会期等の変更に対する具体的な結論には至っていないことから、早急に変更することは考えておりませんが、過去の事業内容の検証と近年の社会情勢を考慮するとともに、市民の意見も鑑み新たな提案をすることが、黒石よされ祭り全体の存続と活性化に寄与するものと考えます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成29年度主要施策についての、新規重点事業の実施状況についてお答えいたします。

本年度の新規重点は18事業ございますが、私からは高齢者見守りと土木資材支給を除く16事業の実施状況についてお答えさせていただきます。なお、議員御指摘の順番と多少異なることを御了解いただきたいと思います。

まず、手話言語普及事業であります。手話通訳者の派遣は4回行っており、手話講座につきましては、1事業所と黒石市手話言語条例の推進に関する連携協定を締結し、2カ月に1回実施する予定となっております。また、市内小学校3校での手話講座も予定しております。

次に、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業であります。要綱制定済みで、9月に医療機関へ事業内容を周知し、9月15日にはホームページやチラシで市民へ周知する予定でございます。

次に、国民健康保険優良世帯等インフルエンザ予防接種費用助成事業であります。9月に事業内容について、対象者へ個別に通知する予定となっております。

次に、黒石市特定不妊治療費助成事業であります。5月に市広報紙及びホームページに掲載したところ、申請が2件ありました。現在も受付中であります。

次に、子育てサポート事業であります。窓口でのチラシ配布などにより対象者へ周知し、現在62人に子育て応援利用券の交付が決定しております。

次に、くろいし健康優良事業所連携事業であります。5月に各事業所へ通知を出したところ、3事業所と9月下旬に協定締結予定であります。現在は受付を終了しております。

次に、基幹産業連携協力事業の赤い果肉りんご黒石1号の特定検査等につきましては、9月以降の収穫後に検査を実施する予定となっております。

次に、ふるさとワーキングホリデー事業であります。ワーキングホリデー型につきましては、8月に3人参加し、9月には6人参加予定であります。また、トラベラーズワーキング型につきましては、9月に2人、10月に3人が参加予定であります。

次に、産学官連携新家畜導入研究事業であります。綿羊飼育実施事業者として3人の申し込みがあり、8月に加工処理経費調査を実施しており、また、未来につながる黒石の新産業を探る会も開催済みであります。今後は防疫関係の勉強会開催や視察研修を予定しております。

次に、黒石りんご応援プロジェクト事業であります。防風ネット事業につきましては15人へ補助金の交付が決定しており、旧品種等の苗木事業につきましては、今後実施者を募集し、

11月には決定する予定であります。

次に、小水力発電導入可能性調査事業であります。一般財団法人新エネルギー財団から補助金の交付決定が通知され、8月末に調査実施事業者と契約締結済みであります。今後は、1月末に調査結果が報告される予定であります。

次に、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業であります。関係機関である黒石商工会議所と協議を開始しており、庁内検討委員会及び作業部会を組織し、1回目の会議も開催済みであります。今後は計画策定業務について一部委託するために、今議会に提案している補正予算に費用を計上しております。

次に、インバウンド観光取組体制整備事業であります。8月28日、29日に第1回インバウンド観光勉強会を開催済みであります。今後は勉強会を3回程度行い、外国人向けのモニターツアーも行う予定となっております。

次に、市民運動会事業であります。市民運動会を8月27日に開催したところ、市民約600人に参加いただきました。9月中に課題について、継続実施の方向で各地区協議会と話し合う予定としております。

次に、立地適正化計画策定事業であります。7月に事業者と委託契約締結済みであり、庁内の検討会も開催しております。今後は、基本方針を検討するために、本市の現状を踏まえた将来都市構造上の分析を行います。

最後に、くろいしぐらし！！体験ツアー事業であります。7月以降、首都圏で開催された移住交流セミナーに2回、また、黒石で行われた移住者交流会などに参加してございます。今後は、体験ツアーの開催時期を決定し、実施に向け、募集等を順次行う予定となっております。

いずれの事業も、当初目的を達成できるよう事業の執行に努めているところでございます。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、平成29年度主要施策について、新規重点事業の実施状況についての中、高齢者地域見守り事業についてお答えをいたします。

高齢者地域見守り事業は、6月からは全地区で事業を実施しており、市長と地区協議会との意見交換会を開催したところ、地区の皆さんから意見や要望をいただいております。

各地区での運営方法は、市で作成した基本マニュアルに基づいて、地区の特徴を生かしながら、ほとんどの地区では民生委員児童委員、ほのぼの協力員が中心となり見守りをしています。また、地区で組織した自主防災組織を活用して運営している地区もございます。そのほか、町内会が中心となっている地区もございます。

基本マニュアルでは、一人暮らし高齢者に対面できるまで3回まで訪問していただき、それでも対面できなかった場合は、配付物を郵便受けなどに入れ、対面できなかったことを市に報告し、市の担当が安否確認を行うことになっております。

また、本人から見守りを辞退したいとの申し出があった場合には、対象から外しております。

宅配業者に委託をしていたときには3回訪問しても対面できなかった人が月に約160人いたのに対し、地区での見守りを行ってからは、確実に見守りが行われ数名に減ったことから、大きな成果が出ているものと考えております。見守りされる高齢者からは、身近な人が来てくれるので安心できるという声もございました。

今後、意見交換会の中で出されました、対象者年齢の引き上げや委託料等につきましては、事業を検証しながら地区協議会と協議の場を設けて検討し、現在のマニュアルの見直しなどをして、よりよい事業にしていきたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、平成29年度主要施策についての新規重点事業の実施状況についての中の、土木資材支給事業について回答いたします。

土木資材支給事業については、ことしの3月17日に要綱を策定し、周知については、市ホームページに4月1日から掲載するとともに、市広報の4月1日号と6月1日号に掲載し、さらに、5月から6月にかけて各地区に出向き、事業の説明と活用をお願いをしてまいりました。

9月1日現在、残念ながら申請はありませんが、幾つかの地区や団体から相談を受けています。内容としては、側溝整備に係る側溝支給、未舗装道路に敷くための碎石支給、流融雪溝のふた支給、舗装補修するためのアスファルトの支給などでございます。

申請に至らない理由としては、施工に必要な機械のリース料が対象にならないこと、側溝整備する延長が長いこと、金銭的にも作業的にも1年で終了しないため対応が難しいことなどが挙げられています。

今後は、再度9月15日号の市広報に掲載するとともに、地区に出向いて活用の意思を確認し、一つでも多くの地区や団体に活用していただくよう呼びかけていきたいと考えてございます。

また、来年度においては、今年度の実績を検証し、活用しやすい事業にするため、例えば、対象になると考えられる箇所を出向いて地区等と確認し検討するような体制を整えて、事業を活用するきっかけをつくりたいと考えております。ただし、この事業については地区や団体などのマンパワーも必要になってくることから、そのほうにも積極的な協力を願うところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、黒石公民館の一部再開についての、多目

的ホールの再開についてと、成人式の夏季開催についての御質問にお答えいたします。

まず、多目的ホールの再開につきましては、文化協会を初め、各団体から早期再開の要望もありますので、教育委員会といたしましても、できるだけ早く再開したいと考えておりますが、再開するに、つり天井の撤去ほか、冷暖房、照明及び防火設備などの改修に多額の費用がかかることから、今後、教育委員会では、学校適正配置による小学校新築等のめどがついた段階で再開に向けた調査を行い、改修に必要な費用を算出したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。なお、先ほど御質問の中にもありました、どのぐらいの費用かということでもありますけれども、平成27年3月の調査結果では、つり天井と舞台及び照明等のみで約1,800万円ほど必要ということで調査しております。

続きまして、成人式についてであります。本市の冬型の開催の成人式は、新成人の参加率も高く、平成25年度の参加者へのアンケート調査でも、約9割の方が冬型開催で満足しているとのことから、夏型の開催については現在考えておりません。しかしながら、時代の変化もございまして、参加者のニーズを把握するためには、今後、開催時期に関するアンケートについて、調査方法、内容、対象者等を精査し、実施を検討してまいります。決して改革をしたくないというわけではございませんことを申し添えいたします。

次に、成人式の対象者数の動向についてであります。9月1日現在のデータですが、平成29年度市内在住者が358人、5年後が348人、10年後が100人ほど減りまして228人、15年後が少しふえまして240人となっております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 順番が逆になりますけれども、先に最後の質問の成人式についてお尋ねいたします。

5年後、10年後、15年後と対象者が物すごく減っていくということ考えた場合、夏場の開催を今述べておりますけれども、冬の場合であってでも、対象者の人数によって会場の考え方というものを再考するべきでないかということ、今、答弁を聞いて感じたんですけども、その件に関してどのようなお答えがあるかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会といたしましては、人数が少なくなったので会場がこことかということは考えておりません。一番は新成人になる方たちが、どういふふうな成人式を望んでいるのかというのが一番大事なところと考えておりますので、今、黒石の成人式というのは、どんどんというわけではないですけども、例年出席率が少しずつ上昇し

ていることもありますので、もしこれが下降傾向にあるというのであれば、当然我々も考えていけないといけないところなのかなと考えておりますので、中田議員さんからは会場をここにすればいいとか、今度は夏型にすればいいとか、我々勉強する場を与えていただいているのも感謝いたしておりますけれども、決して我々がやりたくないとか、今のままでいいんだというところではないことを御理解いただきたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ちょっと答弁的なもの薄かったんですけども、夏場と冬場、従来の冬場のものと、担当のほうで考える大変だ、いや、こういう面ではいいんだという、メリット・デメリット的な、もうちょっとわかる範囲で教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） メリット・デメリットについては、我々のメリット・デメリットよりも、参加者、新成人の方のメリット・デメリットの方をウエイトを我々は強く見ております。というのは、どうしても成人になる方ですのであれですけども、女子の場合は、振り袖を着たいとかというふうなことも多いようであります。他の市町村のアンケートの結果を見てでも、そういうふうなことも挙がっておりますので、恐らく黒石も同じなのかなとは思いますが。夏場に開催するとなると、振り袖を着たいという人の思いもそがれることにもなりますし、あとは、人気のある振り袖については、1年前からの予約があるそうですので、それをやめるとなると夏型にするとなると、これもまた経済効果とかにも相当影響も出てくるのかなと。美容院だとかもありますので、その辺も含めまして、総合的に判断して、冬型のところでやってるというのが現状であります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 成人式に関しては、ある程度わかりました。

ということで、3番目の多目的ホールの再開ということでもありますけれども、今までもいろんな議員の方々も質問しております。私も相当の数、お願いかたがた質問しておりますが、質問するたびに一つか二つ、こういう理由でああいう理由でということが出てきて、突っ込んだ形で質問していくと、いや本当はもっとあるんですよ、もっと金額かかるんですよということでもありますので、実際担当課では、つり天井、撤去とかを含めて、空調、冷暖房、それともう一つ何か答弁してましたけども、実際、概算でどれぐらいの金額がなければ再開できないかというものを、多分つかんでると思うんですよ。立場上、それを発表すると行政のほうで苦しいということが多分見え隠れしておりますので、概算的なものをしっかり教えていただかないと、私たちは市民に説明とかできないわけですので、おたくたちのつかんでる概算、大まかに全部

でどれぐらいないと再開ができないかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 決して隠してるわけではございません。と言いますのは、先ほども答弁したとおり、平成27年3月のときの段階では、つり天井と舞台の設備とか、照明、これだけでも約1,800万円はかかると。今回答弁の中には、冷暖房の部分だとかも追加しております。この部分については、まだはっきりした調査委託をかけておりません。というのは、常に時代の流れによって、我々もまさか休んでいる公民館に移るということはわかりませんでしたので、だんだんやっていることによって、冷暖房は使えるものと思っていたものが今どうしても冷暖房も使えないということで、新たに別なものつけております。よって、正規な値段というものは、ある程度のめどがついてからでない、そのときの資材の高騰とか人工の高騰もありますので、今いまに無駄な経費をかけるよりは、実際本当のめどがついた段階で調査したほうが我々は得策かなということで、現在は概算についても、あらあらでも今のところはつかんでいないということでもあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） その答弁であれば、何も前に進めようとか、進めようという気持ちがあれば、5年後になるか10年後になるかは別にして、一応のしっかりとした金額というものを担当課はつかんでおかなければ、ものというのは進んで行きませんよ。質問するたびにやっとなんか一つが出てくる。次回やればまた一つが出てくる。いつになればしっかりした答弁ができるのかということをお考えた場合、つかんでない、見積もりを取ってないということになると、全然前に議論すら進まないということになりますよ。昔の黒石幼稚園の民間移譲とかそういうときも、しっかり役所は二つのものを持ちながら、民間移譲と継続というものを持ちながらやっても、私たちには片方のものしか説明しないというのと同じような現象だと思っています。できるできないはまだ別にしてでも、大まかなものはあなたたちがしっかり概算をつくっておかなければ、市民に私たち物申していけませんよ。ということで次回聞きますので、どういう見解あるかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、その辺についても私答弁の中に盛り込んだところなんですけれども、御理解いただけなかったのか、もう一度繰り返しになりますけれども、実際、平成27年度のときの調査は、そのときのものでなくなっている。調査かけた分の費用が無駄になっているような感じになっております。今、仮にそれを調査したとしても、何年後にそれが再開できるかどうか、まだ今の段階でわからない部分があります。というのは、先ほども答弁したように学校の新築、それから増築、給食、それも今我々のほうで抱えております

ので、その辺のめどがついた段階でないと、今また調査してやっても、その金額ではできなくなる可能性があるので、無駄な委託は、調査はしたくないということでありますので、その辺は市民の方のほうにも、我々のほうも説明不足かもしれませんが、理解していただきたいなということであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁聞いてると、全然合点いきませんよ。前に進めないということそのまま答弁してるという、私はそういう理解でしかありません。本当にやる気あるのであれば、一応の概算、見積もりというものを取らなければいけないし、文言は、言葉はちょうど逃げのような形の答弁の文言をしゃべってるのは確かです。言葉だけであって、中身には触れてませんよ。あなたの答弁は。学校新築もしかり、それはわかってますよ。準備は進んでるんですよ、そういうもの。それはそれとして横に置いておきながら、この多目的ホールの再開というのはずっと、10年以上も市民の切望なんですよ。そのものに対してはここに、来年できるとかなくていいから、報告、周知させながら、理解させながら、今頑張ってます、自分たちは今こういうものを積算して見積もりを取ってますし、これから財政と市長のほうにお願いしていくんだという、その強い気持ちがあれば何回やったって同じような答弁しか出てこないわけでしょ。同じだよ、いつ聞いても。やってます、わかりません、ここまでは、同じつり天井撤去云々一千何百万円というのは、ずっとこの間まで何回も同じ答弁なんですよ。次回また聞くので、その準備できるかどうかというものを答弁お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 市長。

◎市長（高樋憲） 多目的ホールのことにつきましては、私自身も市長に就任したときから、市民の強い要望というのは重々承知いたしておりました。そのもので対応するためにどういう問題があるのかということで、つり天井の問題等々出てきたわけであります。その間、当初は庁舎の耐震対応のやり方がまだはっきり決まっていなかった状況の中で、私が市長に就任させていただいて、教育委員会を今の黒石公民館に移っていただく、そして、教育委員会が出た産業会館に市の部局が入るといった計画を策定させていただいたわけですけども。そういう計画をなぜ立てたのかと申しますと、その前には選挙管理委員会を公民館の1階のほうに入らせていただくとか、これも一つ一つ階段を踏んだ上で次の体制を考えて今対応してるわけでありますので、多目的ホールについては中田議員も十分市民の声をお聞きしてると思いますけれども、私自身も同じような声を受けとめておりますので、そういう目標に向かって進んでいることだけは御理解いただければと思っております。ただしかし、数字的なものは行政のサイドからいきますと、はっきり決まった段階でなければ申し上げられないのも事実でありますので、その辺はお含みいただければと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 市長の答弁も理解できますけれども、やはり物事というのは時間がたっていけば、おのずと改修費とかそういうものはふえていくのはわかります。よって、今の段階で大まかな概算というものを私たちは知りたいわけでありまして。よって、これだけの金額がかかるので、時間がかかりますよという、市民に理解と納得をさせるためのものが欲しいということをお願いしてるわけですので、次回継続でもう1回、時間ないので質問させていただきますので、次回までもう1回検討していただきたいと思います。

次に、よされまつりについてであります。実際、年々によって、天候によって観客は少ない多いというのは、本当に自然のものに左右されるのはわかります。ただ、よされ実行委員会の努力というものもしっかりとわかるわけでありまして。日中いろんな催し物をして夜は流し踊り見に来てくださいという努力もまた、しっかりわかるわけでありましてけれども、一番私たち心配するのは、祭り自体、ことしの収支決算が、収支報告がどうなるかというのはまだでしょうけれども、何か月か前に市のほうで、今まで以上の多目の、オーバー的なものの補填はできない、補助はこれ以上はできないということの新聞等で私たちはそれを見るしかなかったわけでありまして、この後、どういう結果が出るかということで、赤字が出た場合、役所のほうに市長のほうに担当課のほうに、お願いかたがた来るかどうかは別にして、来た場合、役所のほうではどういう対応をするのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えいたします。今年度の黒石よされを検証し、来年度に反映させることを目的に、今後開催される役員会、それと実行委員会があるんですが、その前に、市と事務局を持っています商工会議所で議論、すり合わせすることになっています。速報値で聞いたことによれば、ことしはたしか赤字が出なかったみたいなんですけど、安心することなく危機感を持って協議を続けてまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の部長さんの答弁を聞いて安心いたしました。私、よされまつり大好きで議員になってからも、落選中は出てませんけれども、議員になってからほとんど欠かさずことなく参加させていただいておりますが、子供たちがいっぱい集まる流しというのは、本当にお母さんお父さん、おじいちゃんおばあちゃんたちがいっぱい心配するというか、見たいと、そういう人たちが多く集まるのであって、質問の中で述べておりますけれども、園児を含めた子供たちがもっともっと参加するために、子供を中心とした昔みたいな形の昼に催しをするという考え方を、やっぱり教育委員会も含めて、もっともっと詰めるというか、子供のうちからよされを習得させるということは、大人になっても夏祭りに、よされまつりに関心を持つ

ということになりますので、その点もう一度、お考えがあればお答えいただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのように今後行われる会議の中でも意見として議論してまいりたいと思います。先ほど大溝議員も触れられたかと思いますが、黒石よされ学校の小学生4人が地方車の唄と太鼓を担当したということで、後継者育成の面からも大変好ましいことだと思っております。県内でも後継者、担い手不足で祭りを中止した団体があるという報道がされておりますので、黒石よされはそのようなことのないよう、じっくり話しながら進んでまいりたい、このように思っています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何か今までにない、松井部長の元気はつらつとした前向きなコメントをいただいて、きょうは本当にうれしい限りであります。期待をしておりますので。主体はよされ実行委員会ですけれども、外側からいろんなことを強く助言、進言、そういうものを話していくことによって、主体のほうのよされ実行委員会のほうも、それではというふうになるかもわかりませんので、もっともっと盛り上げていくための話し合いというものは、真剣にしていきたいと思いますので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、平成29年度の主要施策についてであります。答弁を聞いて一番びっくりとがっかりなのが土木資材支給事業でありますけれども、この事業自体が出てきた段階で地区15万円、本音的な話で、15万円では何ができるのというのが本当の地区の役員の方々の話でありました。私もこの事業は、黒石の財政にとってはある意味では、市長がいつも言う地域と一緒にやってというものの趣旨の一つとして理解しておったのでありますけれども、今の段階で申請書はないということですので、考え方として、この後件数出てくるかどうかというのは待たなければいけませんけれども、もしもないということになれば、1地区15万円というのは余りにも金額が少ないというふうにかどうかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 1地区15万円について、まず内容的なものなんですけれども、15万円です。市道及び法定外公共物の舗装・改修、この修繕は15万円です。という考え方で進めてきました。ところが、今ふたを開けてみるとなかなかない。今相談来ているので、多分うまくいけば二、三件くらいはものにはなるんじゃないかなというふうにか考えてますけれども、流雪溝のふたとかの部分にまで拡大して動いてますので。全然ゼロだったら考えようがないんですけども、1件か2件だったとしても、1件15万円の枠というのはとっばらっちゃって、予算のある分に対応してやりたい。ことし、もしもできないのであれば、来年再来年と継続的な考え方も前から申し上げてるんですけども、そういう説明の仕方も今しておりますので。以上でございます。

す。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。1地区15万円、少ないという方が多いわけなんですけども、それを資材だけでなく、工賃とか機械代とかそういうものを含めて中身での拡大ということになると、手を挙げる地区とか件数がふえるというふうなお話も聞いておりますが、その件に関して、途中から方向転換する気持ちはあるかどうかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 予算の許す範囲内であれば、今のところそういう方向は十分に考えられます。ただ、機械リースにしても、運転するとかそういうオペレーターがいなくなかなか動けないんですけども、そこら辺のところは、予算執行のためにはかなり拡充した弾力的な考え方で進めております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。それと、結果を見なければ何とも言えないわけがありますけれども、地区によっては、1年10地区でなくてもいいんだと。もっと金額をふやしてもっと大きいところやれるような形で、1年に3地区とか4地区分けて順番で物事を考えていただくことも選択肢の一つかなという意見を述べる方ありますので、その件に関して答弁をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 1年10地区といわずに3地区4地区、あるいは2地区。それでも各協議会10地区で相談してそういうふうに行けるのであれば、使い勝手がよくなるのであれば、そういうやり方も考えています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。質問時間が2時30分までとなっておりますのでよろしくお願いたします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 最初決めたルールというものがあっても、市民が一番でありますので、市民の要望、希望か意見とかを加味しながら変えていくのもまた行政のしごとでありますので、この1年、結果をもとに、市長さんが多分中心となって地区協議会の方々にお集まりいただくと思いますので、この支給事業は、私は本当にいいものだと思っておりますので、もう1回来年へ向けてどのようにあるべきかということを話し合いしていただきたいと思いますが、御見解をいただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 来年に向けての進め方なんですけども、私今まで申し上げてきたのは、黒石市役所の立場としていろいろ申し上げてきました。

本市にも今後、台風などの被害もなく、実り多い出来秋を迎えられることを念じ、通告に従い簡潔に一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、先般、会派で奈良県生駒市と三重県は伊勢市、玉城町を視察し、大変参考になりましたので、少しその内容を紹介し、本市でも実施できないかをお尋ねしますが、予算等もありますので簡単ではないと思いますが、誠意ある御答弁をお願いいたします。

初めに、情報通信技術を活用したまちづくり事業についてであります。玉城町は人口約1万5,600人と本市の半分以下の町であります。今、全国の各自治体が人口減少対策に頭を抱える中、玉城町は微少ではあるが増加の傾向にあるということでした。その理由には、保育所定員の拡充や多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供により、子供を産み育てやすい環境づくりに努めており、その結果、待機児童がなく、県や近隣市町と比べて合計特殊出生率が高くなっております。また、生活関係では、交通の利便性がよく、災害の少なさや治安のよさ、住居面積が広く地価も安価であり、また、役場の窓口業務が毎日19時まで展開するなど、若い世代も安心して仕事もでき、暮らしやすい町と思われました。

また、総務省の補助金を活用して、コンビニ専用納付書による収納システム、クレジットカード決済システム、個人の支払い状況に応じた分納誓約システムの導入、住民基本台帳、福祉情報システム、GISを活用した要援護者支援システムの導入、住民それぞれに合わせた項目を受診できる健診申し込みシステムの導入、東京大学大学院が開発したオンデマンドバスシステムの実証実験などを実施したとのことでした。それを受けて、幾つか黒石市の状況についてお尋ねいたします。

1つ目は、公共料金の納付についてであります。来月10月から、旧農林総合研究センター跡地に建設部が移転すると聞いておりますが、庁舎分散に伴い、市民の利便性を維持するためにも、上下水道料金など、コンビニ納付やクレジットカードによる納付を導入する予定はあるのかお聞きいたします。

2つ目は、要援護者支援システムについてお尋ねいたします。玉城町では災害発生に備え、町内全世帯に対して、各世帯にお住まいの要援護者の把握にアンケート調査を行い、それをデータ化し、他のデータと連動し有事に備えております。そこで本市では、現在の要援護者の把握方法をどのようにしているのか、また、地図情報システムと連動したマッピングを実施しているのか、また、実施しているのであれば、その状況についてお尋ねいたします。

3つ目は、オンデマンドバスシステムの導入についてであります。玉城町では、平成8年に民間路線バスの大幅な縮小により、平成9年より福祉バス2台の運行を開始したが、空バスで空気バスとも言われ利用しにくいことから、オンデマンド交通を導入したとのことあります。

オンデマンドとは、利用者に合わせるサービスのことであります。東京大学大学院のシステ

ムは、好きな時間を指定でき、約束時間に遅れることなく、乗り合いも可能なオンデマンドバスを無料で運行するもので、65歳以上の約80%が登録しており、高齢者の健康維持・介護予防につながっており、本市においても、ぷらっと号のかわりに導入してはどうかと考えるが、市の見解をお尋ねいたします。

次に、小水力発電についてお尋ねいたします。

奈良県生駒市では、井戸からくみ上げて処理した水と県営水道から購入した水を混ぜて浄水場から各家庭に送水しております。県営水道水は、浄水場より標高が74メートルと高い調整池から毎時600トンが送られ、浄水場では減圧弁で水圧を下げて受水しておりました。そのかわりに水車を用いて減圧するとともに、発電機を回すことで発電する方法であります。発電期間は20年間で、固定価格買取制度を利用して関西電力に買い取ってもらっております。施設建設・維持管理費用を除き、トータルで約8,000万円の利益を見込んでおり、年間108トンの温室効果ガスの削減にもつながっているとのことであります。

そこで、本市の状況についてお尋ねいたします。

新年度予算で計上した、中野川水系砂防堰堤を利用した小水力発電事業性評価・発電事業者公募事業業務委託について、ホームページで事業者募集をしたようですが、現在の状況についてお聞きいたします。また、今後その業務委託の結果を受けて、今後どのように進んでいくのかをお尋ねいたします。

以上、私の壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、情報通信技術を活用したまちづくり事業についての、オンデマンドバスシステムの導入についてお答えいたします。

ぷらっと号は、平成10年12月から高齢者等交通弱者の福祉対策及び中心商店街の活性化対策の一つとして導入いたしました。現在は、中部・東コース、西部コース、ちとせ・南コース、長坂コース、北コースの5つのコースを運行いたしておりますが、乗車人数が大幅に落ち込んでいるコースがあることから、ぷらっと号の運行ルートも含めた地域公共交通全体の見直しを図るため、黒石市地域公共交通網形成計画策定を進めているところであります。

その中で、効率のよい公共交通体制の確立と利用者の利便性向上を図るため、現行のぷらっと号運行とデマンドバスやデマンドタクシーなどのデマンド交通の運行も検討しているところであります。今後は、現在策定作業中の黒石市立地適正化計画や中心市街地活性化基本計画と十分に連携した上で、地域全体の公共交通を総合的に捉え、地域におけるさまざまな資源を結

びつけるための公共交通ネットワークを構築していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、小水力発電についてお答えいたします。

まず、現在の状況についてですが、当市の小水力発電事業に対する取り組みは、第二次黒石市環境基本計画に基づき地球温暖化対策を積極的に推進するため、再生可能エネルギーを導入しようとするものであり、一般財団法人新エネルギー財団の補助金を活用して、中野川水系に設置された2カ所の砂防堰堤において水力発電事業を導入することを目的に調査を実施するものであります。

先般、調査事業者の募集を実施したところ、3業者から提案書の提出があり、8月30日の公募型企画提案協議会、プロポーザルでございますが、を経て委託業者を決定しております。主な調査内容としましては、流量調査や地形測量、地質調査などの現地調査のほか、発電使用水量や発電形式、発電規模、電力量などの発電事業検討が調査業務内容となっております。

次に、今後の進め方についてですが、小水力発電事業に対する取り組みは3年計画で進めることとなっております。初年度は、ただいま答弁しましたとおり、現地調査と発電事業の検討が主な調査業務内容となっております。2年目は、継続して現地調査を実施するほか、構造物の概略設計や概算工事費の算定が主な調査業務内容となっております。3年目は、この2年分の調査結果をもとに、維持管理費の算定、事業化に向けた法律や規制等の検討整理のほか、固定価格買取制度活用等の採算性に関する総合検討を行い、事業者公募するための公募要領や要請書、選定のための評価基準などを定めることとしてございます。その後、みずからの負担で発電事業を実施できる事業者を対象に、発電事業者の公募を行う予定でございます。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、情報通信技術を利用したまちづくり事業についての、要援護者支援システムについてお答えをいたします。

平成21年度から災害時要援護者登録を開始し、随時更新をしております。平成29年2月からは、民生委員を通じて、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、障害者世帯など、新たに要援護者登録を希望する人を含め、台帳の見直しを図りました。登録者数は5月1日現在で435人おりますが、各地区担当の民生委員に名簿を配付し、緊急時には援護できるような体制となっております。地図情報につきましては手入力で印をつけて活用しております。なお、紙台帳で管理していることから、システムとの連動はしておりません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、情報通信技術を活用したまちづくり事業についての、公共料金の納付について。10月の上下水道課移転に伴い、市民の利便性を維持するため、コンビニ納付やクレジットカードによる納付を導入する予定はあるかにお答えいたします。

今回の移転に当たり、コンビニ納付やクレジットカードによる納付の導入については予定してございません。納付方法については、今までどおりということになります。ただ、議員さんが申し上げるコンビニ納付の仕組みについては、市税納付のことや、あとはコンビニ納付の手数料などのことも合わせて、全庁的に今後検討して取り組んでいく課題であると考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 市長のほうからはオンデマンドバスについて御説明ありましたけれども、大変前向きな答弁でありましたので、今後に期待したいと思います。

ぷらっと号、我々もたまに見るんですけども、本当に空気を運んでるのが多いなというふうな、目につく路線もあります。その辺を緩和するためにも、なかなかお金がかかるものがありますので大変難しいかと思っておりますけれども、ぷらっと号の利用者、年間の予算と利用者を、わかれば御説明願いたいと思っております。

公共料金の納付についてでありますけれども、今、部長のほうから、考えていないということでもありますけれども。庁舎が旧農林研究センターのほうに移転するというところで、市民の方が、周知を徹底してくれることと思っておりますけれども、多分わからない方もいると思っておりますので、今後周知のほうをどのようにしていくのか、もっとがりっとやっていかないと。今まで皆さんの答弁を聞けば、ホームページに載せてるという答弁が多いんですけど、市のホームページを見れない人たちもおりますので、その辺はどのようにしていくのか、答弁を求めたいと思っております。

それと、玉城町の場合、税金もコンビニで納付できるということでありました。そして、税金の滞納者の方はクレジットカードを使って納めるというようなやり方をして、そうしたら、滞納する人たちも減ったという話を聞いてました。本市の場合も若い人たちが、ちょうど市内にだけ職場があればいいんですけども、弘前、青森に行ってる人たちもいると思っておりますので、今後そういう公共料金全てに関して、コンビニで簡単に納めるシステムを、これはコンビニの手数料がかなり高いような話を聞いてますけれども、その辺も踏まえて研究してほしいなど。もし答弁できるのであれば、それも答弁してほしいと思っております。

それと、要援護者支援システムについてですけれども、部長のほうから、まだ地図情報とは連動していないということでもありますけれども、まず、要援護者の把握ですね。玉城町では全世帯にアンケートしてるということでありました。先ほど部長のほうから、地区の民生委員や町内の民生委員の人たちから上がってるというような答弁だったのかなと思ってますけれども、やっぱりほかの人に知られたくないとか、そういうのもあると思いますので、今後調査のほうを、玉城町みたいに全世帯だと、かなり額も張っていくかと思えますけれども、その辺も考えてみたらどうかと思えますけれども、答弁できるのであればお願いしたいと思えます。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、まず、ぷらっと号の利用者及びそれにかかっている経費について御答弁申し上げます。

平成28年度、利用者3万8,000人ほどでございます。また、それに要してる、補助金として支出している部分でございますが、1,800万円ほどとなっております。

それと、今、コンビニ納付の件ですが、市税等々も関連しますので、私のほうから答弁させていただきます。実は、常に検討はしてございます。ただ、システム改修費、また、手数料を含めたシステムの保守等の経費等々を考えれば、ちょっと二の足を踏んでいる状態でございます。ただ、検討は加えてございます。市民サービスを考えれば、コンビニ納付が主流となっておりますので、システムに当たる部分の財源とか、適当なものがあればと思っているところでございますので、その辺御理解いただきたいと思えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 要援護者の把握の関係ですけれども、黒石市では民生委員の方に市役所のほうから名簿を出して、各家を回って集めております。その際に、情報提供を警察とか消防署とかに出してもいいよという承諾書もありますので、そちらのほうも一緒に説明をして回ってもらってるという状況です。今後どのような状況になるかわかりませんが、今のところはそのまま続けていきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、公共料金の納付についての、境松庁舎への移転に伴う納付先の周知と今後の対応ということについてお答えします。

現在の状況として、納付先については上下水道課窓口、市会計課窓口、市内金融機関、津軽みらい農業協同組合市内各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局窓口となっております。このことは納付書にも記載しているとおりでございます。また、月一回広報に夜間窓口の開設を掲載し、これも今実施しております。

今後10月に上下水道課が境松庁舎に移転することになりますけども、納付方法等については、これまでと特別な変更はありません。ただ、上下水道課の窓口については境松庁舎に移っての受付となりますので、納付書の再発行とそれに伴う現金納付については、境松庁舎に御足労願うこととなります。この庁舎移転については、来庁時直接お知らせしているほか広報にも掲載し、周知を図っていきたいと考えています。

なお、耐震対策として実施する庁舎移転に伴い、このような御負担をおかけすることになるんですが、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げるところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時55分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月8日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会副議長 工 藤 俊 広

黒石市議会議員 工 藤 和 行

黒石市議会議員 工 藤 和 子